

自然災害の教訓

★東日本大震災・津波・原発事故について

とても信じがたいことが現実になりました。

亡くなった方、行方不明者が日ごとに増えています。

東北・関東地方太平洋沖地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

被災された地域の皆様、関係の皆様、心よりお見舞い申し上げます。

原発事故の早急な終息を祈念します。

お知り合いの方々の安否確認、連絡が一日でも早く取れることを祈念します。

被災地の一日も早い復興を心より祈念申し上げます。

2011年4月1日

末吉益雄

直接的な地震災害、津波災害

そして、物流、電気、水道が停止することで、二次災害が始まっています。

また、人の伝染病予防と同時に家畜伝染病予防にも注意が必要です。

平成23年3月15日

年月

・東北大(放射線病理学)研究チーム

福島第1原発から40km圏内にある南相馬市と浪江町で事故後に捕殺されたニホンザルを調べ成獣18頭で骨髄中の成分を調べ他の地域と比べた。その結果、血小板になる細胞など血液のもとになる複数の成分が減っていた。さらに、一部の成分は、筋肉中の放射性セシウムの量から推定される1日あたりの内部被ばく線量が高い個体ほど、減り方が大きくなっていった。

2018.11.20

●日本獣医生命科学大(野生動物)研究チーム

福島市が個体数調整のため2008～2016年に捕殺したニホンザルのうち、妊娠していたメスの胎児を調べた。原発事故前後の計62頭のデータを比較したところ、事故後の胎児は事故前に比べ、頭の大きさが小さく体全体の成長にも遅れがみられた。母ザルの栄養状態には変化がなく、チームは事故による母ザルの放射線被ばくが影響した可能性があるかと結論。

●環境省が実施する野生動植物への放射線影響の調査対象にニホンザルは含まれておらず、日本霊長類学会など5学会は、ニホンザルを対象に含めることなどを求める要望書を同省に提出。

●セシウム吸収抑えたイネ開発

農業・食品産業技術総合研究機構と岩手生物工学研究センター

土壌中の放射性セシウムの吸収を抑えるイネを開発。玄米や稲わらに残るセシウムの濃度が半減。原子力発電所事故などで汚染された地域でもコメへの蓄積を減らせる。英科学誌サイエンティフィック・リポート(電子版)に掲載。

2017.5.31

東京電力福島第1原子力発電所事故では、放射性セシウムが水田を汚染し、収穫されたコメの一部から高濃度のセシウムが検出された。農研機構は新しい安全対策として提案する考えで、6月中旬に福島県内で苗を植えて効果を検証する。放射線の一種のイオンビームをコシヒカリの種子に当てて突然変異させた。セシウム濃度が比較的高い土壌に植え、セシウムの吸収が少ない苗を調べて、吸収を減らす遺伝子を特定した。開発したイネは味などは通常のコシヒカリと変わらず、収穫量も減らないという。交配させる品種改良により他のコシヒカリ以外の品種にも遺伝子を移すことができる。

●福島県 狩猟者減り獣害深刻化

福島県 原発事故の影響でイノシシの出荷が続く福島県などで、銃猟免許を持つ狩猟者不足。福島県二本松市の狩猟者は106人で平均年齢は63才。原発事故以来、毎年10人程度がリタイア。獣害は増え、農家から捕獲依頼が相次ぐ。処分方法は、イノシシを捕獲しても、肉は放射

2015.12.8

性物質の問題で食用にできず、狩猟者自らの判断で埋却処分。獣害は深刻化する一方。

●福島・帰還困難区域 被爆牛「健康診断」

2015.12.7

原発事故被災動物と環境研究会は2012年9月以降、福島県沿岸の帰還困難区域(大熊町、浪江町など)で飼育されている牛について放射線の影響を自主的調査。

●「いつまで続ける」牛の放射性セシウム「全頭検査」

2015.3.4

東京電力福島第1原発事故後、放射性セシウムについて牛の全頭検査が今も続いている。自治体などが主に風評被害対策として独自に行っている。6年度の検査費用

岩手県 約7200万円

福島県 約6000万円

宮城県 1 億円

栃木県 8000万～1 億円負担

三重県 1500万円

岐阜県 約6000万円

H24 年 11 月以降、いずれの自治体も基準値超はなく、ほとんどが検出限界以下。

放射性セシウムの基準値

一般食品 100ベクレル(1 キログラム当たり)

水 10ベクレル(1 キログラム当たり)

牛乳・乳児用食品 50ベクレル(1 キログラム当たり)

●「家畜と農地の管理研究会」牛の放射線障害 確認されず

2014.7.26 東京電力福島第一原発事故後、半径 20 ㎞圏内で飼育されている牛を調査した。岩手大は、事故前後に生まれた牛を調べたところ、放射線による障害や病気は確認されなかった。

●畜産飼料用稲の刈り取り

2013.8.20 東京電力福島第一原発事故で一部が避難指示区域となっている田村市都路町の5戸の畜産農家グループ「MKFカンパニー」が育てている畜産飼料用稲の刈り取り開始。作業では、まだ穂が固まる前の状態の稲について、放射性セシウムが出にくいとされる地表約15センチより上の部分を、茎も葉も実も一緒に専用の収穫機で刈り取り、300kgのロール状(直径約1m)に加工。さらに別の機械でラッピング(密封)。約1か月で「稲発酵粗飼料」となる。その他、販売予定。

●警戒区域の牛、12 年末までに 1300 頭殺処分

2013.1.24 原発から半径 20 キロの警戒区域(当時)に取り残された家畜を、所有者同意の上、殺処分する。県によると、事故前に区域内にいた牛は約 3500 頭。12 年末までに 1395 頭が殺処分され、ほかに多くの牛が餓死し、現在 150 頭ほどが野生化して生息。殺処分された牛の内部被ばく調査で、血液と骨格筋の放射性セシウム濃度に相関関係があると分かり、県は牛肉の放射性物質の濃度推計のため、一部で解体前に血液検査を行っている。

●セシウム、母より子牛が高濃度 東北大(米オンライン科学誌プロスワン)

2013.1.24 親子3組の放射性セシウム 137 の濃度を調べたところ、母牛は骨格筋1キログラム当たり平均 649 ベクレルだったのに対し、子牛は同 956 ベクレルだった。肝臓や腎臓など各臓器でも同様に、子牛の方が母牛よりも約 1.5 倍濃度が高い関係がみられた。母牛とその胎児の3組では、胎児の骨格筋や各臓器の放射性セシウム濃度は、母牛の約 1.2 倍だった。

●宮城県稲わら生産農家 東京電力福島第1原子力発電所の事故による「風評被害」窮地 放射性セシウムが国の基準(暫定許容値)を下回っても取引を断られ、保管する場所も限界。稲わらは全国で年間110万トンが飼料利用され、このうち8割の90万トンが国産。

2013.1.17

●被災地の農畜産物が回復 風評被害やわらぐ

2012. 11.2. 東日本大震災の被災地で生産する農畜産物の売れ行きがやや回復。宮城、福島、岩手各県のコメや牛肉などで、震災前の2010年の出荷量や市場価格に届き始めた。

●福島県南相馬市の養豚場の豚 生殖機能 異常なし

2012. 5.8. 東京電力福島第一原発から約 17 キロの警戒区域にある福島県南相馬市の養豚場で、事故後約 110 日間を過ごした繁殖用の豚の生殖機能を調べたところ、卵巣や精巣への影響はみられなかった。

●環境省

2012. 4.25. 福島第一原発から半径 20 キロの警戒区域内に取り残され、国と福島県にこの1年間で保護された犬と猫が計 749 匹に上り、このうち約 3 分の 1 が飼い主の元に戻った。

●再開

2012. 4.24. 東日本大震災からの復興は、津波被害を受けた後に農業を再開した農家は4割。農林水産関係の震災被害は2兆4268億円で、新潟県中越地震(2004年)の約18倍、阪神大震災(1995年)の約27倍に上ると記述。津波で大きな被害を受けた宮城、福島など6県の農家で農業を再開できたのは40%、復旧した農地面積は39%と報告した。2010年度の食料自給率(カロリーベース)は39%と2年続けて下落した。

●廃用牛 空き畜舎活用し500頭集中管理

2012. 4.17. 福島県、東京電力福島第1原子力発電所事故の影響で、繁殖期を過ぎた雌牛(廃用牛)の出荷が進まず農家の元にとどまっている問題で、福島県とJA全農福島は、県内に廃用牛を集めて管理する。廃用牛の肥育を専門にする農家など5戸の空き牛舎に牛を集め、計500頭を管理する。

●第1回 日中韓農業大臣会合

2012. 4.15. 韓国済州島で第1回の日中韓農業大臣会合開催。農相、中国の農業部長、韓国の農林水産食品部長官が共同声明を採択した。食料安全保障や口蹄疫などの動植物疫病、自然災害への対応などで3ヶ国の協力強化確認。

- 2012. 4.10. ●野生化家畜
福島南相馬市は、野生化した牛や豚などの家畜の捕獲をほぼ完了させた。警戒区域が解除(4/16)後は一時帰宅する住民が増える。震災前に飼育されていた牛は約 890 頭、豚は約 6200 頭。
- 2012. 4.3. ●福島 富岡町(東京電力福島第一原発事故で警戒区域)
町内に取り残された牛の安楽死処分中止、延命策検討。動物愛護団体がインターネット上で安楽死阻止抗議。農林水産省は 2011 年 5 月、所有者の同意を得た上で安楽死方針公表。富岡町では、原発事故前に町にいた牛は約 500 頭(内訳は安楽済みが約 60 頭/餓死・病死が約 150 頭/牛舎で管理中が約 150~180 頭。残る百数十頭は野生化しているもよう)。
- 2012. 4.1. ●東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う食品中の放射性物質の新たな基準値
4/1 本日施行。食品の年間許容線量を暫定規制値の根拠とした 5 ミリシベルトから 1 ミリシベルトに引き下げ。新基準値はこれを超えないよう放射性セシウムについて米や野菜、肉などの一般食品では 1 キロ当たり 100 ベクレルなどと設定。輸入食品にも適用。米と牛肉、大豆には経過措置を設けた。米は 2011 年産には暫定規制値を適用し、12 年産の流通が本格的に始まる 10 月 1 日から新基準地に移る。牧草の暫定許容値の見通しの影響で牛肉は 10 月 1 日から、大豆は 12 年産が出回る 13 年 1 月から適用。
- 2012.3.25. ●独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構・畜産草地研究所
研究栽培する飼料用トウモロコシのほ場に堆肥またはカリ肥料を散布し、放射性セシウムの吸収が抑制されたとする研究結果公表。

●農水省
豚、家さん、馬及び養殖魚用飼料中の放射性セシウムの暫定許容値を改訂。
概要：飼料の暫定許容値の改訂について
1. 畜水産物が食品の基準値を超える放射性セシウムを含まないようにするため、飼料中の放射性セシウムの暫定許容値を設定。(豚、家さん、馬用飼料 300 ベクレル/kg、養殖魚用飼料 100 ベクレル/kg)
2. 飼料から畜水産物への放射性セシウムの移行に関する試験等これまでに蓄積した知見・データを活用し、豚、家さん、馬及び養殖魚用飼料の放射性セシウムの暫定許容値を改訂。
・改訂後の放射性セシウムの暫定許容値
豚用飼料 80 ベクレル/kg
家さん用飼料 160 ベクレル/kg
馬用飼料 100 ベクレル/kg
養殖魚用飼料 40 ベクレル/kg
(製品重量、ただし粗飼料は水分含有量 8 割ベース)
※牛用飼料については、平成 24 年 2 月 3 日に 100 ベクレル/kg に改訂済。
- 2012.2.24. ●厚生労働省
食品に含まれる放射性セシウムの新基準について、2011 年 3 月に策定した暫定規制値を見直し、4 分の 1~20 分の 1 に引き下げて厳格化することを決めた。野菜など「一般食品」は 1 キログラム当たり 100 ベクレル、「牛乳」と新設する「乳児用食品」は同 50 ベクレル、「飲料水」は最も厳しく同 10 ベクレルとする。一部を除き 4 月 1 日から適用する。一部食品は混乱を避けるため経過措置を設定。コメは 9 月末まで暫定規制値を適用、新基準値は 12 年産の収穫・流通が始まる 10 月 1 日から適用する。牛肉も 10 月 1 日から、大豆は来年 1 月 1 日から新基準値を適用する。
- 2012.2.16. ●農水省
畜舎の床に敷く敷料に牧草や稲わらなどの牛用飼料を使う場合、放射線セシウムの濃度が 1 キロ当たり 100 ベクレル以下のものを使うよう全国に通知。

●農水省 4 月から豚用や家さん用飼料の放射性セシウムの新基準値案
厚生労働省がまとめた食品中の放射性セシウムの新基準値案(食品で 1 キロ当たり 100 ベクレル)を受け、農水省は豚用や家さん用飼料の許容値、きのこ原木や菌床などの指標値の見直しを進めている。年度内に作業を終え、4 月から新たな基準を適用する。豚や家さんなどの飼料は、放射性セシウムを含む飼料を家畜に与える実験をし、肉への移行率を調べている。調査結果を踏まえ、早急に新たな基準を示す。きのこ原木や菌床の指標値は、林野庁が福島第 1 原発の半径 200 キロ以内の原木から採ったおが粉を使い、菌床シイタケの試験栽培に取り組んでいる。この結果を基に、きのこへの放射性セシウムの移行率を算出。生産者らの意見を踏まえ、早急に新たな基準を示す計画だ。
- 2012.2.10. ●福島県内で鳥の個体数
福島第一原発の事故後、福島で確認された 45 種のうち、多くの種で放射線量が高いほど個体数が減る傾向が見られた。チェルノブイリ周辺の方が線量が高い地域で減る傾向が強かった
- 2012.2.8. ●福島県内で鳥の個体数
福島第一原発の事故後、福島で確認された 45 種のうち、多くの種で放射線量が高いほど個体数が減る傾向が見られた。チェルノブイリ周辺の方が線量が高い地域で減る傾向が強かった

が、スズメやヒバリ、ツバメやカラスなど、いずれも生息する 14 種では、この傾向は福島の方が強かった。チェルノブイリ周辺では生殖能力の低下などが見られる。

●文部科学省の放射線審議会

2012.2.2.

厚生労働省から諮問されていた食品中の放射性物質の新たな基準値案について、答申案を示した。現行の暫定規制値よりも厳しくする新規順案は認めるが、「過度の安全」を見込んで設定しているとして、付帯意見を付けた。新基準値ではリスク（危険性）が既に十分小さいことを踏まえた国民への説明や、利害関係者らの意見への考慮などが重要と指摘している。答申案は基準値案の設定方法や実効性について、課題を指摘。現行の暫定規制値の下で放射性セシウム濃度は十分に低くなっているため放射線防護の効果をさらに高める手段になるとは考えにくいとの認識を示した。また検査体制の整備・強化を求めた。

●宮城県

2012.1.23.

廃用となった繁殖雌牛と乳牛について、生きている状態で、体の放射線量を測る試験を始めた。仙台市中央卸売市場に搬入された 13 頭を測定。食肉処理後に行う枝肉の放射性物質検査結果との相関関係を調べる。事前に線量を検査することで、食肉処理後の規制値超えを防ぐ狙い。線量計「スペクトルサーベイメータ」を牛の首に当てて、放射線量を測定。生体の検査結果と食肉処理後の検査結果のデータを集める。2 月末まで試験を行い、食肉処理ができる線量の目安を探る。

●消費者庁

食品に含まれる放射性物質の新基準について、「一般食品」よりも厳しくなる「乳幼児食品」を買う人が区別できるよう、表示を義務づける方針を決めた。一般食品は 1 キロあたり放射性セシウム 100 ベクレル、乳幼児食品は 50 ベクレルとされ、4 月 1 日から適用される予定。

●朝日新聞社、京都大学

2012.1.18.

家庭で 1 日の食事に含まれる放射性セシウムの量について、福島、関東、西日本の 53 家族を対象に調査した。福島県では 3 食で 4.01 ベクレル、関東地方で 0.35 ベクレル、西日本でほとんど検出されないほど、東京電力福島第一原発からの距離で差があった。福島の水準の食事を 1 年間食べた場合、人体の内部被曝線量は、4 月から適用される国の新基準で超えないよう定められた年間被曝線量の 40 分の 1 にとどまっている。調査は 2011 年 12 月 4 日、全国 53 家族から家族 1 人が 1 日に食べた食事や飲んだものを全て提供してもらい行った。協力家族の居住地は、福島県が 26、関東地方が 16、中部、関西、九州など西日本が 11。普段通りの食材で料理してもらった。福島では、地元産の野菜などを使う人が多かった。1 日の食事から取り込むセシウムの量は、福島県内に住む 26 家族で中央値は 4.01 ベクレルだった。この食事を毎日 1 年間、食べた場合の被曝線量は 0.023 ミリシーベルトで、国が 4 月から適用する食品の新基準で、超えないよう定めた 1 ミリシーベルトを大きく下回っていた。

●日本乳業協会（東京）

行政検査とは別に、メーカーが独自に牛乳に含まれる放射性物質検査し、結果を公表する方針を固めた。

2012.1.17.

●宮城県

2012 年度から、これまで放射能測定検査を実施していなかった県産豚肉と鶏肉、県産農林水産物を使った加工食品についても検査を実施する方針を決めた。精密測定が可能な測定機器 3 台を新たに導入したことで、これまで外部機関に委託するしかなかった精密検査を、独自に実施できるようになったため、県は、検査結果をホームページで速やかに公表する方針

●厚生労働省、食品安全委員会

食品に含まれる放射性物質の新基準値案についての説明会を東京・永田町の星陵会館で開いた。説明会は東京を皮切りに、2 月 28 日まで全国計 7 都府県で行う（1 月 24 日に福島市、31 日に福岡市、2 月 6 日に仙台市、10 日に盛岡市、20 日に名古屋市、28 日に大阪市）。

設定した放射性セシウムの新たな基準値

「飲料水」で 1 キロ当たり 10 ベクレル、
「乳児用食品」と「牛乳」は 50 ベクレル、
「一般食品」は 100 ベクレル

2012.1.16.

全体で 1 ミリシーベルトを超えないのが柱。

新たな基準値の適用は米と牛肉は 10 月から、大豆は 2013 年 1 月とし、経過措置を設ける。

新基準値案は、同省が昨年 12 月 22 日に開いた薬事・食品衛生審議会放射性物質対策部会で取りまとめ、文部科学省の放射線審議会に諮問。審議会で検討後、同省に答申する予定。

併せて 2 月 4 日まで国民からの意見を募った後、3 月を目途に告示し、4 月から新基準値を

導入する。

●群馬

肉牛や乳牛用の干し草や牧草を発酵させた飼料「サイレージ」の放射性物質検査で、県内14地域から国の暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出。県畜産課では、地域内の畜産農家に対し、干し草やサイレージの利用自粛を要請。県産牛肉の全頭検査や原乳の検査では、国の暫定規制値を下回っている。

●茨城

県内11の酪農協同組合を擁する「茨城県酪農業協同組合連合会」が半月間にわたり、つくば市内の酪農家が搾乳した生乳を集乳していない。

●福島県農業総合センタ-畜産研究所

肉用鶏を平飼いする土壌の放射性セシウム濃度が表層（深さ0~1センチ）で1キロ当たり5万ベクレル以下なら、鶏が飼料と一緒に食べても、食肉中の濃度は1キロ当たり500ベクレルの暫定規制値を超えないことを確認。

●環境省

化学物質が子どもの健康に与える影響を長期間追跡する疫学調査（エコチル調査）の対象に、福島第一原発事故による放射線の影響も加える方針を明確化。同日閣議決定された11年度第4次補正予算案に係る費用1億600万円を盛り込んだ。エコチル調査は、全国15地区の協力医療機関を受診している妊婦から約10万人を対象とし、妊娠初期から出産した子が13歳になるまでの間、母子の血液や毛髪などを継続的に分析。近年増加しているアレルギーやぜんそく、発達障害などの疾患と化学物質との関連を調べる計画

2011.12.20.

●厚生労働省

食品に含まれる放射性セシウムの規制値について、新たに設ける「乳児用食品」と牛乳の上限を1キログラム当たり50ベクレルとする案をまとめた。肉や穀類、野菜類の「一般食品」は同100ベクレル。日常的に多く使用する「飲料水」は最も低い同ベクレルとする。今年3月に策定した現行の暫定規制値に比べ5分の1以下に厳しくする。12/22日に開く薬事・食品衛生審議会の放射性物質対策部会で提案。了承されれば文部科学省の放射線審議会に諮問し、2012年4月に新たな規制値として施行する予定。011年1月始動

●福島県

県内の牛農家が、たまり続ける堆肥の処分に頭を悩ませている。本来なら捨てずに、稲作農家のわらと交換したり、販売したりする。しかし、福島第一原発事故の影響で放射性物質が基準を超え、出荷自粛に。堆肥が行き場を失っている。福島県によると、県内では約5万9千頭の牛が飼われている。牛ふん堆肥の生産量は2008年度の推定で約34万トン。県は9月から今月7日までに、堆肥の調査対象となった約3千件の検査をほぼ終えたが、約54%が基準を超えている。

●環境省

2011.12.14.

福島第一原発事故で汚染された地域のうち、除染地域に指定する基準や汚染土の保管・運搬方法について、環境省は、放射性物質汚染対処特措法に基づく省令として決定した。特措法や省令をわかりやすく解説したガイドラインを環境省のウェブサイトで公表。省令では、毎時0.23マイクロシベルト以上が検出された地域を除染することや、放射性セシウムが1キロ当たり8千ベクレルを超えた下水道の汚泥や焼却灰は、国が処理する指定廃棄物とすることを定めた。

●千葉大工学部

落ち葉や雑草などから放射性セシウムを完全に除去する方法を開発した。セシウムが葉や茎に含まれる「プラントオパール」（植物石）と呼ばれる粒子に結合していることを突き止め、プラントオパールを分離することでセシウム除去に成功。

●物質・材料研究機構（つくば市）

2011.12.7.

12/13日、放射性セシウムやストロンチウムの吸着材になる天然鉱物や人工化合物60種類について、吸着能力を比較した約800件のデータをホームページ（<http://mits.nims.go.jp/>）で公開する。データは汚染水の処理を想定。セシウムでは、水溶液の濃度を8段階に変えながら、既に吸着材として使われている天然鉱石ゼオライトや、同機構で作った化合物など約20種類の吸着率を測定した。その結果、東京電力福島第一原子力発電所から排出された汚染水の10倍程度に当たる1リットル当たり1ミリ・グラムの濃度の場合、鉱石と化合物で吸着率は99~95%の違いがあった。高濃度になるほど差が開き、セシウムを2000倍に濃縮すると、島根県産の鉱石62%に対し、80%を超える化合物もあった。

●気象庁気象研究所（つくば市）

2011.12.1.

福島第一原発事故で放出され、3月に観測したセシウム137は1平方メートル当たり3万ベクレル弱（暫定値）で、核実験の影響で過去最高を記録した1963年6月の50倍以上だったと発表。船を使った調査で、北太平洋上に広く降ったことも判明。つくば市に降ったセシウム

137 は 4 月には数十分の 1 に減り、夏には 1 平方メートル当たり数十ベクレルとチェルノブイリ事故後のレベルになったよう。気象研は 1954 年から放射能を観測してきたが 3 月末、今年度予算が突然凍結され、観測中断を迫られた。今回の結果は、それを無視して観測を続けた研究者の努力で得られたもの。

●文部科学省

2011.11.30. 学校給食の食材に含まれる放射性物質について、「1 キログラム当たり 40 ベクレル以下」との目安を示す通知を東日本の 17 都県の教育委員会に出した。通知は 11 月 30 日付で、自治体による検査の支援事業などで基準となる見込み。文科省が学校給食で放射線の目安の数値を示した。

→その後 12/2「給食基準 40 ベクレル」は誤り...文科相が釈明

2011.11.25. ●京都大、筑波大、気象研究所などの合同調査
福島県阿武隈川から海に流れ出る放射性セシウムの量が 1 日当たり約 500 億ベクレル

●気象庁研究所

2011.11.16. 福島第一原子力発電所事故で大気中に放出された放射性物質は太平洋を横断して約 10 日でほぼ地球を一周して半分以上が海洋に落下したと考察

●17 道県損害賠償対策協

東電に 328 億 6200 万円の年内支払い再度要請

●厚生労働省

2011.11.7. 福島県相馬市で捕獲されたイノシシの肉から、暫定規制値（1 キロ当たり 500 ベクレル）の 10 倍を超える同 5720 ベクレルの放射性セシウム検出。厚労省は同県に対し、相馬市などの浜通り北部で捕れたイノシシ肉を食べないように住民らに呼びかけることを要請。

●福島県農業総合センター畜産研究所

2011.10.12. 牧草地の除染で作業機のブラウで反転した後にロータリーで耕せば、土壌の表層 5 センチ以内の放射性セシウムを 96%減らせることを実証。

現地の畜産(養牛、養豚、養鶏)関係で起きていること

(報道情報、関係者のメモ)

★9/30

●農林水産省

放射性物質で汚染された森林を除染する方法についての実験結果を公表。

針葉樹木では、落ち葉を取り除けば空間放射線量が約 2 割下がることを確認できた。

針葉樹では葉に 38%、落ち葉に 33%、土壌に 17%の割合で存在した

★9/27

●厚生労働省

栃木県の矢板市と塩谷町で捕獲された野生の鹿計 2 頭の肉から、暫定規制値を超える 1069 ベクレルの放射性セシウムが検出された。

★9/23

●福島県

牛ふんや稲わらを原料とする堆肥の放射性物質検査で、畜産農家など 72 戸のうち 38 戸の堆肥から暫定基準値（1 キログラム当たり 400 ベクレル）を超える放射性セシウム検出。最大値は南相馬市の 9 千ベクレル。

県は基準値を超えた農家に対し、堆肥の出荷自粛を要請する。

県の堆肥検査は、牛ふんが原料の場合、

基準値を超える牧草や汚染稲わらを牛に与えた農家など 2330 戸を対象とする個別検査、

それ以外の農家を市町村ごとに 3 戸ずつ抜き出す抽出検査の二段構えで対応。

稲わらが原料の場合は抽出検査のみ。

県は抽出検査で問題がなかった猪苗代町など 5 町村の牛ふん堆肥、

西会津町の稲わら堆肥については出荷や使用を認めた。

堆肥検査は 11 月中旬ごろまで続く見通し。

★9/22

●文部科学省

福島第一原発から半径 100 キロ圏内で土壌を採取して測定した放射性ヨウ素の濃度マップをホームページで公表。

放射性セシウムは原発の北西方向で際立って高濃度だが、

ヨウ素は北西に加えて南方向でも比較的高濃度だった。

★9/21

●岩手県

搾乳できなくなり食肉用に出荷された乳牛の肉から、
国の暫定規制値（1キログラムあたり500ベクレル）を超過す
同541ベクレルの放射性セシウム検出。
出荷したのは、県南部の金ヶ崎町の酪農家で、15日に県内で食肉処理し、
20日の検査で規制値超過が判明した。
県の調査では、酪農家が餌として与えていた牧草に付着した
放射性セシウムが原因とみられる。
県はこの肉を廃棄処分し、この酪農家が今後、出荷する全ての牛の肉を検査する。
県は牧草について、牛の飼育農家がいる市町村で抽出検査を行ってきたが、
金ヶ崎町は5月の検査で国の暫定規制値を下回っていた。
県は今回の事態を受け、食肉用として農家が出荷する乳牛や繁殖牛について、
与えられていた牧草の放射性物質検査を、今月中に始める方向で検討している。

★9/20

●茨城県

日立、土浦、高萩の3市で7～10日に捕獲したイノシシの肉から国の暫定規制値
（1キログラムあたり500ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されたと発表。
日立市1040ベクレル、高萩市940ベクレル、土浦市890ベクレル。

●農水省

2012年度の飼料穀物の備蓄予算を、11年度の2倍の40万トン分に増やす。
11年度、事業仕分けにより要求の半分の20万トン分に削減。
しかし東日本大震災で港湾施設が津波で損壊するなどして飼料供給が滞った際に
備蓄から35万トンを放出し、多くの畜産農家が飼料不足になるのを防ぐことができた。

●（社）日本アイソトープ協会

厚生労働省が定めた牛肉中の放射性セシウムスクリーニング法に
対応可能な簡易測定機器名(販売9社の11製品)公表。

★9/15

●福島県

全頭検査ができる県内市場に限って出荷している肉用牛について、
「県外での全頭検査の態勢整備」。
9/16日から東京、横浜、仙台など県外市場にも出荷

★9/14

●気象研究所と電力中央研究所

原発事故で海に流出した放射能セシウム137は、
黒潮に乗って東へ拡散した後、北太平洋を時計回りに循環し、
20～30年かけて日本沿岸に戻ると予測。

●農林水産省

表土を削り取る方法が有効。
ひまわりを植えて放射性セシウムを吸い上げる方法はほとんど効果がない。
表土を削る方法のうち、最も効果が大きかったのは、
根の浅い牧草ごと約3センチはぎ取る方法。
セシウムの減少率は97%と高かった。
ふつうに表土を削り取る場合は深さ約4センチで75%の減少。
化学物質の固化剤を使って表土を固めてから削ると82%減と、より効果が上がった。
一方、ヒマワリが土壌から吸い上げる量は土のセシウム濃度の2千分の1にとどまった。

★9/13

●長野県

地元で27年間続いているハクチョウへの給餌の是非をめぐる議論。
先進事例として、国内最大規模の飛来地がある山形県酒田市。
40年近く給餌を続けてきた愛護団体「酒田市白鳥を愛する会」は
市の要請を受け入れ、2008年に給餌をやめた。
1万羽近いいたハクチョウの飛来数は、給餌中止後も変化はないのに、
3万羽以上いたカモ類は姿を見せなくなった。

★9/8 日

●牛肉市場段階で自主的に全頭放射性物質検査実施。

●(栃木県)

日光市内で捕獲したシカ3頭の肉から国の暫定規制値(500ベクレル/kg)を超える最高2,037ベクレルの放射性セシウムが検出された

★9/7 日

●イノシシなどの野生動物に放射能汚染が広がっていることが明らかになってきた。

福島、宮城両県などは注意を呼びかけている。

福島県では、猟友会やNPO法人などが合同で試験的な調査を実施し、

捕獲したイノシシ12頭から放射性セシウムが肉1キログラム当たり

563~3221ベクレル検出され、すべて食肉の国の基準500ベクレルを上回った。

宮城県でも南部の角田市で捕獲した1頭で2200ベクレルだった。

●殺処分の進む原発から半径20キロの警戒区域内の家畜、

少なくとも千頭以上の牛が農家の管理を放れ区域内で野生化。

区域内の家畜は原発事故前の昨年8月時点で、

牛約3500頭、豚約3万頭、鶏約44万羽。

2011年8月18日までに、牛59頭、豚2996頭、鶏367頭を筋弛緩剤で安楽死。

これを含め同意を得た農家の牛170頭、豚2996頭、鶏525羽の死骸を処分。

★9/5 日

東京食肉市場は、東京都立芝浦と畜場で牛の枝肉について、

原則として全頭の放射性物質検査方針。

費用(1頭8500円程度)は出荷者が負担する。

簡易検査で行う。と畜した当日中にも結果判明。

検査可能頭数は1日450頭程度。

★9/2 日

和牛オーナー制度で資金を集めていた「安愚楽牧場」

による民事再生法の適用申請を巡り、

鹿児島県内の弁護士らが、預託農家救済のための弁護士団を結成

★8月末

牛の飼養頭数422万2,664頭で前年比2.3%減少。

しかし、前月比では、7月の微増に続き今回も2万9,533頭増加。

これは放射性セシウム問題で出荷制限を受けた4県で1万807頭増加しているほか、

宮崎県で7,089頭増など他県でも増加しており、

出荷制限とともに相場低迷で出荷時期を遅らせている状況。

家畜改良センターの個体識別情報によると、

11年8月末の種別飼養頭数は、前年比では全体で2.3%減、

黒毛和種で前年比1.6%減、交雑種で3.8%減、ホルスタイン雄5.0%減、

同・雌で1.7%減と、各品種とも減少。

ただ前月比でみると、黒毛和種で1万8,732頭増加、交雑種で5,102頭増加し、

全体でも2万9,533頭。

県別には、現在は解除されたものの出荷制限4県

(岩手3,507頭増、宮城2,755頭増、福島1,225頭増、栃木3,320頭増)で

黒毛和種を中心に増加し、その影響の大きさが明らか。

また宮崎県でも前月比で7,089頭(うち黒毛6,834頭)増加し、

口蹄疫からの回復とともに、相場低迷による出荷時期の繰り延べなどの影響が出ている。

★8/25 日

●(政府)

原子力発電所の事故を受けて、

岩手、福島、栃木の各県に指示していた肉牛の出荷制限解除。

3県は、策定中の出荷計画に基づき、週明け肉牛の出荷と放射性物質の検査を始める見込み。

●(農水省)

わらやもみ殻、樹皮など畜産に使う敷料の放射性セシウムの

暫定許容値を原則1キロ当たり400ベクレルと決定。

●(国立環境研究所)

原子力発電所の事故で外部に放出された放射性セシウム 137
の約 2 割が、国内の陸地に降下したとの試算

★8/22 日

●(農水省)

「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の
暫定許容値の設定について」に関し、
家畜用飼料の暫定許容値の設定についての Q & A を作成。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/soumu/saigai/siryou_faq.html

●(農水省)

飼料に含まれる放射性セシウムが羊や山羊の肉などにどの程度移行するかの目安。
ひつじの肉は 1.3、山羊の肉は 1.9。牛肉は 0.096。

★8/21 日

●(福島県)

浪江町の農場が 4 月に出荷した肉牛から国の暫定規制値(500 ベクレル/kg)を
超える放射性セシウムが検出された問題で、「餌の汚染による可能性は低い。
大気中のセシウムが牛舎に入り込み、吸い込んだことが原因かもしれない」と発表

★8/19 日

●(政府)

宮城県で飼育している肉牛の出荷制限を一部解除。
来週以降、牛肉の放射性物質の検査予定。検査の結果、
食品衛生法に基づく放射性セシウムの暫定規制値を下回れば出荷。
福島は原因不明の汚染確認で解除先送り。

●(農水省)

飼料用のトウモロコシやソルゴ、稲発酵粗飼料用の稲、稲わらなど
夏作の単年性飼料作物について、
牧草で放射性物質のモニタリング検査の対象となった 10 都県
(岩手、宮城、福島、栃木、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川)に、
流通と利用を自粛通知。

また周辺の 7 県(青森、秋田、山形、長野、山梨、静岡、新潟)にも、
稲わらに限り流通・利用自粛求めた。

●(宮城県)

7 日南部の角田市で捕獲されたイノシシの肉から、
暫定規制値を越す 1 キロ・グラムあたり 2200 ベクレルの放射性セシウムが検出。

★8/18 日

●(政府)

高濃度の放射性セシウムに汚染された稲わらについて、
野外にまとめたうえで、塗料で着色し保管する見直し
(報道情報)。

●(農水省)

汚染が疑われる牛 4042 頭のうち、1069 頭の検査終了。
規制値を超えるセシウムが検出されたのは 71 頭(6.6%)

★8/17 日

●(福島県)

出荷時期(黒毛和種で 29 ヶ月)を過ぎた約 1500 頭について、
子牛の購入価格をもとに算定した 3 段階の価格で買い上げる。

★8/16 日

●(横浜市)

福島県二本松で生産された牛の肉から、
国の基準値(0.01ppm)を超える 0.03ppm の塩素系農薬 BHC が検出されたと発表。
農薬が混入した古畳製の稲わらを餌として与えられたとみられる。
この牛肉は全量が倉庫に保管中で、流通していない。
健康には影響ないレベル

★8/11 日

●(島根県)

宮城県産の稲わらを与えられた牛の糞や尿を原料とした堆肥の一部から、国の暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されたと発表。

基準値を超えた堆肥は出荷されていない。

基準値を下回った堆肥も含め出荷しないよう求めている。

●(宮城県)

原発事故後に収集された稲わらを与えられた疑いがある牛が、

県内 169 農家の 1 万 3075 頭に上り、

このうち 128 戸の 1933 頭が出荷されていたと発表。

★8/9 日

●(岩手県)

福島第一原発事故後に集められた稲わらが与えられた疑いがある肉牛で出荷されたのは、県内 13 市町村の肥育農家 28 戸の計 492 頭と発表。

●和牛オーナー制度を運営する安愚楽牧場が東京地裁に民事再生法の適用を申請し、財産保全命令を受けた。

契約オーナーは約 7 万 1 千人。負債額は 619 億 8700 万円。

委託された農家は全国に 300 戸を超す。

★8/4 日

(農水省)

放射性セシウムが暫定許容値を超える稲わらを餌に使った疑いがある農家は

16 道県の 189 戸で、青森と埼玉を除く 14 道県から稲わらを与えた牛が 3499 頭出荷。

★8/2 日

肉牛の放射性セシウム汚染問題で、政府は、栃木県全域を対象に牛の出荷を制限した。

★8/1 日

●(農水省)放射性セシウムの暫定許容値を設定した。

肥料、土壌改良資材、培度については 1 キログラム当たり 400 ベクレル、飼料は同 300 ベクレル。)

●岩手県産の牛の肉から基準を超える放射性セシウムの検出が相次ぎ、

原子力災害対策本部は、県全域の牛の出荷停止を県知事に指示。

★7/30 日

福島県は放射性セシウムに汚染された稲わらを食べた疑いがある肉牛 290 頭が、県内と東京、神奈川、埼玉の 1 戸 3 県に出荷されたと発表。

福島県から出荷された汚染の疑いのある牛は計 872 頭。

(報道情報)

宮城県、汚染された稲わらを食べた疑いのある牛が新たに

103 頭出荷されていたことが分かったと発表。

同県からの出荷は計 1134 頭。(報道情報)

★7/29 日

(厚生労働省)

放射性セシウムによる汚染牛問題で、牛肉の全頭検査ができるよう、

簡易測定機器による検査の簡略化を認め、全都道府県に通知。

同省の要件を満たした簡易測定器を使って、

放射性セシウムの検出値が 1 キロ当たり 500 ベクレルの基準の半分である

250 ベクレル以下ならば、精密機器での検査を省略できる。

250 ベクレルを超えた肉については、精密機器で改めて調べて、

基準を超えるかどうかを判定。

簡易測定機器は価格が数十万円から数百万円で、国内に一定数ある。検査時間は約 15 分。

★7/21 日

●牛肉買い上げ検討について――

筒井信隆農水副大臣は記者会見

「と畜場で出荷前に検査し、暫定規制値を超えた牛肉は国が買い上げる方向で検討」とした。買い取った牛肉は「焼却処分し、市場に出回らないようにする」考え。買い上げ価格については「検討中だが、今の価格ではなく、震災前か震災直後の市場価格だろう」と述べた。

●(農林水産省)

牛の解体後の検査で国の基準値（1キログラムあたり500ベクレル）を超えるセシウムが検出された場合は、その肉を国が買い上げて処分する方針を固めた。これまでに流通し、汚染が確認された肉についても買い上げる。東京電力福島第一原発の事故で汚染された食品は野菜や魚介類など多品目にわたるが、国が直接、被害を補償するのは初めて。

同省の説明によると、解体されて枝肉となった状態で実施される検査の際に基準値を超えれば、その牛1頭分の肉を全て買って焼却処分する。検査は抽出で、実施する数は各自治体の判断によるという。

●宮城県は栗原市など4市町の畜産農家13戸のわらから、最大で基準（1キログラムあたり300ベクレル）の約20倍のセシウムを検出したと発表。うち10戸が計100頭の牛を東京都と仙台市の市場に出荷していた。汚染ワラを与えられて出荷された牛の数は、10県で約1400頭に上る。

★7月20日

●農水省は、原子力対策本部長指示による

「福島県において飼養されている牛の出荷制限」など牛肉の安全性確保に関する説明会を開いた。73団体・100人が参加。

質疑の中では、福島県の全頭検査・全戸検査に対する質問とともに、消費者の不安を払拭し、相場や需要回復のため、現在流通が停滞する福島県産牛肉の全量買入れなどへの要望が多く出された。

質疑では、全頭検査の「暫定規制値を下回った」と、全戸検査の「暫定規制値を十分に下回った」と違いについて質問があり、食肉鶏卵課から「全頭は下回ることが必要だが、全戸は初回の1頭で検査するが、検査のばらつきも考慮し、ゆとりを持って下回ることが必要。

具体的には厚労省と協議する」との説明があった。規制値を上回った牛肉の処分では、現時点では焼却灰の規制、従事者の規制を下回るとの判断で自治体の焼却場で焼却することになるが、ケースバイケースで対応していただきたい」と述べた。

その後は、消費者の不安を払しょくし、相場と需要を回復させるために、▽現在、停滞している福島県産の牛肉をすべて買い上げるべき

▽流通の在庫はどの程度保証されるのか

▽食べても本当に影響がないのか、影響がないなら、科学的根拠をもとに自信を持って説明すべき、

▽消費を回復させるために、

食肉センターやとちく場から出荷される牛肉は検査し安全なものしか出さないようにすべき――

など、牛肉の信頼回復に向けて、

現在流通する福島県産牛肉の買上げなど出荷される

牛肉の安全性確認に関する意見・要望が大半を占めた。

(報道情報)

●高濃度の放射性セシウムに汚染された稲わらが肉牛に与えられていた問題で、岩手、秋田、新潟、群馬、静岡、岐阜の6県は、各県内の畜産農家が汚染の疑いのある稲わらを肉牛に与え、約600頭を出荷していたと発表。

これで山形、宮城、福島、新潟各県で判明している約850頭を含め、汚染された疑いのある稲わらを食べた牛の出荷頭数は9県で約1450頭になった。

秋田、群馬、静岡県で牛に与えられていた稲わらは宮城県産だが、岩手県では同県産だった。

稲わらから高濃度のセシウムが検出されたのは、福島、宮城に次いで3県目。

(報道情報)

●放射線セシウムに汚染された稲わらが肉牛に与えられていた問題を受け、JA全農みやぎ(仙台市)は、宮城県産の肉牛の出荷自粛に入った。

当面の間、自粛する方針。

一方、宮城県は県内の肉牛を食肉処理後に放射線量を測定するサンプル調査を実施することを決めた。
県内 860 戸の肉牛農家が出荷した牛肉について最低 1 戸 1 頭を調べる方針で、仙台市や東北大など関係機関に協力を要請し、月内にも開始する。

★7月19日

放射性セシウムに汚染された稲わらが宮城県から福島県、新潟、山形の3県に流通して肉牛の餌に使われた実態を受け、農林水産相は閣議後の会見で、畜産農家で稲わら利用状況を調べる緊急点検を全国 47 都道府県に広げると発表。

福島県は、新たに須賀川市や郡山市など同県 5 市 1 町の肉用牛農家 7 戸が、放射性セシウムを含む稲ワラを牛に与えていたと発表した。
計 411 頭が東京、兵庫、福島、群馬、埼玉の 6 都県に出荷され流通した。
厚生労働省が出荷先自治体を通じて流通状況を確認し、保存された牛肉があれば検査する。
これで放射性物質が検出された稲わらを与えられ、後に出荷された牛は同県 10 市町の農家 14 戸、計 554 頭になった。
政府は 19 日にも原子力災害対策特別措置法に基づき、福島県全域の肉用牛の出荷停止を県に指示する方針。

★7月18日

山形県は、県内の農家 4 戸が暫定規制値を超える放射性セシウムの汚染された稲わらを肉牛に食べさせていたと発表した。
これらの農家はわらを宮城県大崎市の業者から購入。
4 月 7 日以降東京都、奈良県、仙台市と県内に計 70 頭分が出荷されたという。
70 頭分のうち、県内の業者に保管されていた 4 頭分の肉は国の暫定規制値を下回った。

新潟県は、同県長岡市の農家 2 戸で肉用牛に与えた宮城県産の稲わらから、国の暫定規制値を超える放射性セシウムを検出したと発表した。
うち 1 戸は 4 月中旬から 6 月末にかけ、1 頭を東京都、23 頭を県内の食肉処理場にそれぞれ出荷しており、県は詳しい流通経路の確認を急ぐ一方、2 戸に牛の出荷と移動の自粛を要請した。
県内で流通した 23 頭のうち、1 頭の肉からは食肉の暫定規制値

(1 キログラム当たり 500 ベクレル) を大幅に下回る 30 ベクレルの放射性セシウムを検出した。

福島県は、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により国の暫定許容値を超える放射性セシウムを含む稲ワラを給与した牛が流通している問題で、政府に対して同県産の肉牛を全頭検査できる体制をつくることなどの緊急要望をまとめ、知事が復興担当相と同日、福島市で会談し実現を求めた。
消費者と生産者との安心を確保するために全頭検査が欠かせないと判断。
県内の食肉処理と検査の態勢には限界があるため、国の責任による検査を強く求めている。
県の緊急要望では、政府が同県産牛肉の出荷制限を指示する場合、

- ①解除ルールの明確化
 - ②出荷ができなくなる牛の全頭買い上げをはじめとした経営支援策
 - ③粗飼料の現物給付などの飼料確保策
- ・・・も求めている。

福島県は、原発事故によって高濃度の放射性セシウムを含む稲ワラを給与した牛が流通していた問題を受けて、肉牛を飼養する農家に 2 ヶ月に 1 回立ち入り調査することなど同県産牛肉の安全確保策を決めた。
粗飼料を購入する際に放射線量を検査し、安全な粗飼料の給与と適正な飼養管理を行っているか確認する。
県は原発周辺の計画的避難区域と緊急時避難準備区域から出荷する肉牛を全て検査することなど、当面の検査態勢も決めた。

★7月14日

福島県浅川町の畜産農家の稲ワラから基準を超える放射性セシウムを検出。
農家は 4 月に肉牛に餌として与え初め、今月にかけて肉用牛 42 頭を出荷。
同県は 18 日までをめどに県内計約 4 千戸の肉用牛農家に出荷と移動の自粛を求めた。
農林水産省は福島だけでなく、東北、関東の他の 7 県の畜産農家に電話などで

餌の保管方法などについての聞き取り調査をする。

42頭の出荷先は、横浜市に14頭、東京都に13頭、仙台市に10頭、千葉県に5頭。厚労省は流通先の自治体に対して肉の流通状況の確認と残っている肉の確保を依頼。検査の結果、肉のセシウムが基準を超えた場合には、浅川町の農家から出荷された牛の個体別番号を公表する。

同県によると、わらから検出されたセシウムは最大で基準値

(1キロあたり300ベクレル)の約73倍にあたる2万2045ベクレルだった。

わらは同県白河市の稲作農家が福島第一原発事故の3月15~20日に田から取り込み、浅川町の畜産農家など4カ所に販売。畜産農家は4月上旬から与えていた。

42頭のうち7頭には与えていない。

国や福島県などの研究機関が、肉用牛の尿や血液などから牛肉に含まれる放射性セシウムの濃度を推定できる技術の研究に乗り出す。

簡易な検査法を開発し、効率的に牛肉の安全性や消費者の安心を確保できる検査体制を確立するのが目的。

研究は10月始め、今年度中に成果をまとめる予定。

研究は、農水省が6月に公募した放射性物質の緊急対応研究課題として行う。

6頭の肉用牛に放射性濃度が異なる牧草を2ヶ月間与え、

尿や血液、糞、体表にどの程度の放射性セシウムが含まれるかを調べる。

その上でと畜し、牛肉に含まれる放射性セシウムとの関係を調べ、

簡易検査に活用できるようにする。

研究は、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所や

福島県農業総合研究センター-畜産研究所、独立行政法人森林総合研究所、

独立行政法人放射線医学総合研究所などの研究グループが実施する。

福島県は、

浅川町の肉用牛農家が高濃度の放射性セシウムを含む

稲わらを家畜に与えていたと発表した。

同農家から汚染が疑われる肉用牛42頭が4~7月に出荷されていたことも分かった。

県は県内の肉用牛農家に対する緊急立ち入り調査が終了する予定の18日まで、

肉牛の移動や出荷を自粛するよう生産者と生産者団体などに求めた。

県は、汚染が疑われる肉用牛の流通経路を調べるとともに、

残品を検査し暫定規制値を超えたものは回収する。

調査では稲わらに含まれていた放射性セシウムは最大で

1キロ当たり9万7000ベクレルだった。

この稲わらは、白河市の農家が昨年刈り取り水田に置いていたもので

原発事故発生後の3月15日以降、販売したという。

浅川町、白河市ともに計画的避難区域や緊急時避難準備区域に入っていない。

*セシウム汚染牛：厚労省が検査体制見直し検討

福島県浅川町の畜産農家から、

高濃度の放射性セシウムを含む稲わらを餌として与えられていた肉牛が

関東などに出荷されていた問題を受け、厚生労働省は、

計画的避難区域と緊急時避難準備区域から出荷される肉牛の全頭検査方針を見直し、

両区域外の肉牛の安全性も確保する観点から検査体制を再検討する方針を決めた。

浅川町は東電福島第1原発から約60キロ離れ、

県が実施している出荷時の放射性物質検査(スクリーニング検査)の対象外だった。

消費者の安全性を担保したうえで出荷を続けるには、

検査体制の見直しが不可欠と判断した。

同日午前の閣議後会見で、細川律夫厚生労働相が

「福島県では原発事故後、既に県外に移動した牛もいる。

全般的な検査や区域も含め、県、農林水産省と検討している」などと話した。

ただし厚労省によると、全頭検査を県内全域に拡大するには、

食肉処理場の処理能力や放射性物質の検査体制が今のままでは不十分という。

福島県は、

生きたまま出荷する肉牛については出荷先の自治体で検査できないか打診しているが、

多くの自治体が果物や野菜など地元産の食品の検査に追われ、

協力を得るのは困難な見通し。

このため、

政府内では原子力災害対策特別措置法に基づき福島産の肉牛の出荷停止を指示する案なども浮上しているが、畜産農家の反発などが予想され、調整は難航が予想される。

福島県によると、区域外の浅川町の放射線量は、浅川町役場で毎時0.17マイクロシーベルト。

稲わらを提供した農家がある白河市（白河合同庁舎駐車場）は同0.49マイクロシーベルトで、今回出荷された42頭はスクリーニング検査を受けていなかった。

※稲わら出荷制限せず、農水省「盲点だった」

福島県浅川町の畜産農家から、放射性セシウムを含む稲わらを与えた肉牛が出荷され、流通していたことが明らかになった。

東電福島第一原発の事故後、

農林水産省は畜産農家に屋内保管の飼料などを使うよう指導してきたが、稲わらのお荷については制限しておらず、「盲点だった」と認識の甘さを認めた。

購入した餌が汚染されていたという想定外の事態を受け、関係自治体は、牛肉の追跡調査を急いでいる。

※「稲作農家まで指導が行き届いていなかった可能性がある」。

記者会見で、農林水産省の大野高志・畜産振興課長は、指導に不備があったのでは、との質問にそう答えた。

同省は原発事故後、各県を通じて畜産農家に対し、牛の餌となる牧草について、事故前に刈り取られたものや、屋内で保管されたものを与えるように指導した。

しかし、稲わらの対策については手つかずだった。

★7月13日

●福島県南相馬市の牛から放射性セシウムが検出された問題で、福島県が、計画的避難区域と緊急時避難準備区域の肉牛出荷計画を取りまとめることが分かった。

できる限り県内で検査をするための措置で、

区域内の肉用牛農家260戸を対象に始めた立ち入り調査を終える週明けにも策定する。

県内には牛の食肉処理場は1カ所しかなく、1日36頭の処理が限界。

放射性物質の分析機器も不足しており、

県は牛の出荷時期を調整しながら検査する。

県内で食肉検査ができない場合は、

厚生労働省を通じて食肉処理をする自治体に協力を求める方針。

県は9月上旬、県農業総合センター（郡山市）にある分析機器を4台から10台に増やすなど検査体制を強化する。

福島県は11日から約260戸への立ち入り調査を開始。

餌の管理状況や今後の出荷予定などを聞き取っている。

区域外を含めた県内全510戸の調査を今週中に終える予定。

（報道情報）

●日本酪農乳業協会（Jミルク）は、

東日本大震災で被災した酪農乳業の復興・再生に業界全体で取り組んでいこうと

「『みんなが元気に！』ミルクプロジェクトー震災からの復興・再生を共に目指す酪農乳業の集いー」を

東京・大手町のサンケイプラザで開いた。

会場には酪農、乳業、販売など業界関係者、消費者団体などが集結したほか、被災地からも約50人が参加した。

高野瀬忠明会長はあいさつで、今回の大地震と原発事故、

電力制限で日本のミルク・サプライチェーンは大きなダメージを受け、

取り巻く環境は危機的状況にあるとして、復興・再生には

▽実態や課題についてミルク・サプライチェーン全体で認識を共有化すること

▽ミルクの価値や役割、酪農乳業の使命を再認識すること

▽ミルク・サプライチェーンに関わるすべての人が復興・再生をめざすことが重要だとし「業界組織として震災からの復興・再生、

ミルク・サプライチェーンの安定を早く実現するための取り組みをプロジェクトを通して推進していく」と述べた。

イベントでは前田浩史専務理事が酪農乳業界の震災被害の実態について基調報告し、今後の課題や取り組みなどを説明。

また、被災地の酪農乳業関係者へのインタビューと、全国各地の酪農乳業関係者、栄養士や小学校教諭などからの応援メッセージを映像で紹介した。

実際に被災地から3人の代表者が登壇し、

それぞれの立場から震災後の実態や苦悩について生の声をスピーチした。

“生きていける”支援を一被災地から生の声

◆福島県酪農協同組合の但野忠義組合長は、原発事故の影響で生乳の出荷制限を受け、長い間廃乳にせざるを得なかった現状や、飼料となる牧草への放射能汚染といった問題について語り

「第2の犠牲者を出さないよう支援をしてほしい」

「国が担保してくれなければ酪農家の夢は折れる」などと国への対応を訴えた。

◆乳業者代表として会津中央乳業（株）の二瓶孝也社長は

「放射能汚染の問題で学校との契約が減った。

今回の牛肉問題でさらに拍車がかかっている。

首都圏でも販売拒否や受け取り拒否を受けている状況。

なんとか私たちが生きていかれるような支援をしてほしい」。

◆牛乳販売店代表として（有）入間の佐藤宗男社長は

「震災の発生で買い物難民の問題も出てきた。

私たちの宅配販売の70%は高齢者であることから、

いかに宅配事業が大切かを実感した。

震災後は通常のように配達できる状況ではなかったが、

1本の牛乳でも届ければ感謝され、牛乳の価値を強く感じてもらえた」

と話した。

◆昨年宮崎県で発生した口蹄疫で被災した酪農家代表として、

宮崎県酪農協議会の吉松孝一副会長は

「牛が入ってきたことで地域に笑顔が戻ってきた。

全国の方々の支援が大きな支えとなったことを実感している。

全国の酪農家が思いを一つにして共にがんばっていききたい」

と支援に対する感謝と激励のメッセージを送った。

最後に酪農家、乳業者、販売店の各代表者が「復興再生のための共同宣言」を行い

▽ミルク・サプライチェーンの安定に努めていくこと

▽安全・安心な牛乳乳製品を消費者に供給していくこと

▽被災地の仲間を励まし支えて一刻も早い震災からの復興と再生を共に目指すこと、

で一致した。

★7月12日

福島県南相馬市の畜産農家が出荷した肉用牛から、

暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

一部がすでに消費されていることから不安が広がっている。

しかし、専門家によると放射性セシウムは、半減期が約30年で、

筋肉に集まりやすい性質があるものの、

代謝により約2カ月で大半が体外に排出される。

今回の検出量についても、

厚生労働省は「健康に影響を及ぼすことはない」レベルだとしている。

なにより過度に神経質にならないことが肝要だ。

過剰に騒ぎ、不安をあおることは避けたい。

東京電力福島第1原発事故の後、

福島県では緊急時避難準備区域で飼育された牛は

体表面を調べる検査を全頭で実施し、出荷している。

さらに食肉処理の際にも、処理場のある都道府県が抽出検査を行っている。

今回は、今月8日に東京都が行った検査で、

南相馬市の農家から出荷された肉牛から食品衛生法の暫定基準値

(1キログラムあたり500ベクレル)の約5倍のセシウムが検出された。
同じ農家から出荷されて流通し、
小売店や飲食店で販売されたものも一部あるという。
食品の暫定基準値は年間を通して摂取しても健康に影響のないレベルで設定されている。
今回、検出された別の牛のセシウムも最大で基準値の7倍程度だ。
「セシウム」と聞くだけで、不安になる消費者もいるだろう。
だが、何が怖いのか分からぬまま不安がることの方が弊害が大きい。
目に見えない放射能への対応は、
科学的根拠に基づいた冷静な対応と対策が欠かせない。
チェルノブイリ原発事故の健康被害を現地調査した日本の研究者によると、
摂取した放射性物質による人体への障害が確認されているのは放射性ヨウ素だけだ。
今回の事態を機に、食肉処理時の全頭検査の必要性も指摘されているが、
検査に時間がかかり過ぎて現実的とはいえない。
セシウムが検出されたのは、屋外に置かれた餌のわらを食べさせたため。
国などが指導する餌の保管方法を守っていれば牛の被曝は避けられた。

★7月11日

●福島県南相馬市の畜産農家が出荷した牛11頭から
基準を越す放射性セシウムが検出された問題で、
同県がこの農家から提出を受けた餌などを検査した結果、
稲わらから高濃度の放射性セシウムが検出されたことが、
関係者への取材で分かった。
農家は県などの聞き取りに対し、
東京電力福島第一原発が爆発した際に屋外に置いていたわらをその後、
牛に与えていた、と説明。
同県と農林水産省は、
原発事故で汚染されたわらから放射性セシウムが牛に取り込まれ、
内部被曝した可能性が高いとみて調査。
農家は牛を出荷する際の県側の聞き取りは正しく申告していなかったとみられ、
出荷時の点検のあり方について改善できないか検討を進める。
同県と農水省は10日午前10時過ぎから約3時間にわたり、
農家で実地調査を実施。
牛舎などを確認し、餌の配合飼料と牧草、稲わら、
地下約10メートルからくみ上げている井戸水を検査用のサンプルとして持ち帰った。
サンプルを検査した結果、わらから、かなり高濃度の放射性セシウムが検出された。

●福島県南相馬市の農家が出荷した牛11頭から
基準を超える放射性セシウムが検出された問題で、
東京都は11日夜、11頭より先にこの農家から出荷された6頭が、
東京食肉市場の仲卸業者から東京、神奈川、静岡、大阪、愛媛の
5都府県の業者に卸されていたと発表。
一部はすでに消費されたり、他県の業者に転売されたりした。
都によると、6頭のうち、
検査を終えた3頭すべてから基準を超える放射性セシウムが検出。
静岡市保健所によると、今月11日に残っていた肉を検査したところ、
国の基準の4倍の同1998ベクレルの放射性セシウムを検出。
福島県は同日、農家が東京電力福島第一原発事故以降も屋外に置いていた
稲ワラを11頭に与えていたのが原因と特定した。
県によると、先に出荷された6頭についても、同じワラが与えられていた。

●農水省は、福島県南相馬市産の肥育和牛11頭から食品衛生法の暫定規制値
(1キロ当たり500ベクレル)を超える放射性セシウムが検出されたのを受け、
牛の飼養管理を徹底することを決めた。
適切な飼養管理の徹底を求める通知を、9日に東北と関東農政局に再通知した。
具体的には、放射性物質がかかった牧草、干し草、サイレージなどの
飼料を家畜に与えないよう

- ①事故発生前に刈り取った飼料を使う
- ②倉庫など屋内で保管された飼料を使う
- ③屋外で保管されている飼料はラップなどで空気に触れない状態で

保管されている者だけを使う・・・よう求める。

飲み水は

- ①水道水や井戸水を使い、大気中から落下してくる放射性物質に汚染される心配のある湧き水、流水は使わない
- ②貯水槽にはふたをする
- ③舎外の水槽などで水を与えることは避ける
・・・ことの徹底を呼びかける。

さらに、屋外で飼育すると水や草、土から放射性物質を接種する可能性があるため、放牧をやめて舎内で飼うことも呼びかける。

★7月9日

●東京都は、福島県南相馬市の緊急時避難準備区域から芝浦と場に搬入された牛 11 頭の食肉から、暫定規制値（1 キログラム当たり 500 ベクレル）の 3～6 倍の放射性セシウムが検出されたと発表。厚生労働省によると食肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたのは初めて。最大 3200 ベクレルが検出された。11 頭はいずれも同じ農場から出荷された牛で、全て市場内で保管され、流通はしていないという。福島県によると、出荷前のスクリーニング検査では、放射性物質の付着は検出されなかった。牛は屋内で飼育されていた。福島県は 9 日、県内の施設で処理された食肉の全頭分検査の検討を始めた。他県で処理された食肉についても、農林水産省や厚生労働省と協議したうえ、出荷先の自治体に全頭分検査の協力を求めるとみられる。

●福島県から出荷された牛肉について、これまでの放射物質検査では、食品衛生法の暫定規制値を大幅に下回っていた。それだけに、規制値を超える放射性セシウムが検出されたことをめぐって、畜産関係者の間に困惑が広がっている。東京都が 6 月 6 日に検査した南相馬市の牛肉も放射性セシウムは同 50 ベクレル以下だったことから、農水省は「高濃度の放射性セシウムが検出されるのは、ごく限られた地域の可能性が高い」と見る。今回、規制値を超える放射性セシウムが検出された牛を出荷したのは、肥育牛 150 頭以上を飼育する大規模な生産者。福島県の担当者が 6 月 26 日に当該農場で牛の体表面検査と聞き取り調査をした際も、飼養管理に問題はなかったという。同省は原因の究明に向けて、福島県と連携して当該農場とその周辺の調査を 10 日から始める。同時に周辺地域に対して、さらに飼養管理の徹底を呼びかけていく方針だ。

★7月8日

福島県は、東京電力福島第一原発から半径 20 キロ圏内の警戒区域内の死亡家畜を埋却すると発表。死亡家畜は放射性物質の付着が想定されることから、現在は衛生状態の悪化を防ぐ消石灰を散布し、ブルーシートで覆う形で仮置きしている。早ければ今月下旬から警戒区域内で埋却処分を開始する。同県農林水産部によると、埋却場所は所有者の敷地か市町村の公有地を選ぶ。埋却場所には目印を立て、埋却数を記録する。死亡家畜から 1 キロ当たり 8000 ベクレル以上の放射性セシウムが計測された場合は、記録する。

★6月25日

東日本大震災による農地や農業施設など農林水産関係資産の被害額が推計約 1 兆 9000 億円に上る(内閣府)。

建築物・施設など資産全体の被害額は約 16 兆 9000 億円で、

1995 年の阪神・淡路大震災(約 9 兆 6000 億円) の約 2 倍。

農林水産関係の被害額は阪神・淡路大震災(800 億円)に比べ 20 倍以上。

農林水産被害の内訳は農地や農業用施設、農道、林道、水産関係施設などで、特に津波による養殖施設や漁港の被害が大きかったのが特徴。

★6月22日

ハエが大発生している東日本大震災被災地の三陸沿岸部で、食中毒菌を媒介しやすい「イエバエ」が急激に増えていた(国立感染症研究所の現地調査)。

宮城県石巻市の私立湊中学の避難所では、捕獲したハエの 9 割超がイエバエだった。

同研究所は「感染症のリスクが高まる可能性がある。

防虫ネットで侵入を防ぐ対策を早急に取り組むべきだ」と呼びかけている。

湊中の避難所では 8 日から 9 日間にわたり、食堂の内側の壁に、

30 センチ四方の粘着トラップ板を複数設置してハエを捕獲。

この結果、捕獲数はいずれも「異常なほど多い」レベルで、

最も多い板では 431 匹に上り、うち 423 匹と 98%がイエバエだった。

イエバエは、屋内の台所や居間に侵入する性質を持つ。

排泄物と食卓を結び“運び屋”とされ、屋内の食べ物に止まって、

人に消化器系感染症の病原菌などをうつす可能性がある。))

★6月14日

農水省 牧草 1 キロ 5000 ベクレム以上は埋却

東京電力福島第 1 原子力発電所事故の影響で、

放射性物質濃度が高くなった牧草の扱いを示した。

1 キロ当たり 300 (乳用牛・肥育牛の暫定許容値) ~ 5000 ベクレル

(育成牛・繁殖雌牛・その他の牛の許容値) の牧草は、

育成牛や繁殖雌牛に給与されるよう管理を徹底すれば、

流通させてもよいとした。

廃棄する場合は圃場(ほじょう)へのすき込みも認める。

同 5000 ベクレルを上回る牧草は、圃場にまとめて埋却するよう指示した。

同 300 ベクレルを超え、利用しない牧草はこれまで、圃場での保管を指示してきた。

同 300 ~ 5000 ベクレルの牧草を流通させる場合、

(1) 当該市町村内で検出された放射性セシウムの値と検査日

(2) 生産者の氏名と住所

(3) 圃場の場所と刈り取った日

(4) 草種——を包装などに明記し、乳牛や肥育牛用に出回らないようにする。

同 5000 ベクレルを超える牧草を埋める際は、

目印など付けて分かりやすくする。

圃場へのすき込みはしない。

ただ、福島県浜通りと中通りの一部

(田村市、福島市、郡山市、須賀川市、二本松市、伊達市、本宮市、白河市、川俣町、三春町、桑折町、国見町、鏡石町、矢吹町、棚倉町、大玉村、天栄村、西郷村、泉崎村の 19 市町村) は、

従来通り 1 カ所にまとめて保管するよう求めた。

環境省が 6 月末、放射性物質を含む災害廃棄物の処理方法を示すのを受け、

これら地域での処理方法を検討する。

* 農地の放射性物質 浄化技術開発へ 8 月までに成果報告

農水省や福島県などは同県飯舘村や川俣町の水田や畑で、

東京電力福島第 1 原子力発電所の事故で降下した放射性セシウムを

取り除く技術の開発に乗り出した。

土壌中の放射性セシウム濃度に応じた効率的な浄化技術を確立、

早期の営農再開につなげる。

開発のポイントを紹介する。

・表土除去など柱

浄化対策は

- (1) 表土の除去
- (2) 吸着剤を使った放射性セシウムの抽出
- (3) ヒマワリなど植物による吸収

――の3本柱。

さらに、使用済み吸着剤や植物の残さを管理しやすいように、軽量・小型化する技術も開発する。

6～8月を基礎技術の開発期間とし、8月までに成果を報告。

本格的な浄化対策を2011年度第2次補正予算案に盛り込むことを目指す。

表土の除去は放射性セシウム濃度が目安として

1キロ当たり1万ベクレルを超える農地で行う。

営農への影響や費用対効果を踏まえ、どれだけ薄く効率的に除去できるかが課題だ。

具体的には、土の厚さを測るレーザーを使い、

ブルドーザーなどで表土を数ミリから5センチの範囲だけ取り除く技術を開発する。

技術を普及しやすいよう、

一般のトラクターに取り付ける表土除去専用の刃も開発する予定。

水田ではブルドーザーによる除去に加え、リン酸マグネシウムの活用も検討。

リン酸マグネシウムで泥土の表面だけを固めて、取り除きやすくする。

牧草地では根に絡んだ表土ごと牧草を引き抜く技術を開発する。

土壌中の放射性セシウム濃度が同5000～1万ベクレル程度の水田は、

代かき直後の強制落水で表土を除去。

浅く代かきし表土を浮かせ、

放射性セシウム濃度の高い泥水にして水田から排出する。

放射性セシウム濃度が同5000ベクレル以下の農地では、

ヒマワリやアマランサスなどがどの程度放射性セシウムを吸収し、

農地の浄化に役立つか調べる。

種子をバイオマス（生物由来資源）の原料に活用できるかも検討する。

・残さの処理課題

取り除いた土や泥は人工池にため、

放射性セシウムを吸着する鉱物のゼオライト、バーミキュライト、

ブルシアンブルーなどと一緒にかき混ぜる。

土壌と結合した放射性セシウムを水に溶かし出す技術の開発を進め、

放射性セシウムだけを取り除くのが最終目標だ。

また、放射性セシウムを取り込んだ吸着剤や植物の残さを焼却し、

管理しやすいよう小型で軽い形にすることも大きな課題。

処理方法は焼却が有力で、

焼却中に放射性セシウムを外気に飛ばさない炉の開発も検討する。

計画的避難区域と警戒区域、緊急時避難準備区域となった

12市町村の農地面積は計2万6000ヘクタールに上る。

今回の技術開発が成功すれば、政府は大規模な浄化事業に乗り出すことができる。

研究を指揮する同省の農林水産技術会議は

「手探りの研究が続くが、良い結果につなげたい」と話す。

★東京電力福島第一原子力発電所の事故で、

全域が計画的避難区域に指定された福島県飯舘村で、

多くの畜産農家が家畜の処分と廃業を余儀なくされている。

高級和牛ブランド「飯舘牛」の繁殖牛をつれて避難したり、

村内にとどまって飼育を続けたりする農家もあるが、

避難区域の指定が解除されるめどは立たない。

先の見通しが付かないなか、

畜産を続ける農家に何とか飯舘牛を守って欲しいと関係者らは期待をつないでいる。

村産業振興課によると、村内では原発事故前、

約220戸の畜産農家が2300頭近い肉牛を育てていた。

しかし、避難決定後、

牛を連れて行けない農家は競りにかけて売却せざるを得なくなり、

7割以上が廃業する意向を示した。

★6月11日

東日本大震災から3カ月。

那須塩原市などで、
牧草から検出される放射性物質の量が国の暫定規制値以下にならず、
酪農家が牛に牧草を与えたり放牧したりできない状況が続いている。
代替りの飼料代がかさむのに加えて牛の健康悪化も懸念され、
酪農家は「経営危機に陥りかねない」と先行きに不安を募らせている。

「なぜこの辺りだけ放射性物質が多いのか。

早く牛を外に出してやりたいのに...」。

同市関谷で乳牛など 815 頭を飼育する A さんは、

牛舎を見回りながらため息をついた。

運動不足やストレスから、3 割の牛に足のむくみなどの症状が出て、
乳量が減っているという。

原発事故直後の 3 月 19 日、国は県などに放牧の自粛を要請。

5 月には県のモニタリング調査で牧草から規制値（300 ベクレル）

を上回る放射性セシウムが検出され、

一時は県内全域で牧草の給餌ができなくなった。

現在はほとんどの地域で規制値以下になり、

順次、牧草の給餌と放牧が解禁されている。

ところが、同市では調査地点 3 カ所のうちの 1 カ所で 860 ベクレル、

1700 ベクレル、3500 ベクレルと、調査のたびに数値が上昇。

解禁には 3 地点とも 3 回連続で規制値以下になるのが条件で、

「当面、解禁の見通しが立たない」（県の担当者）。

A さんが拭えないのは「土壌まで汚染されているのではないか」との不安だ。

A さんはじめ周辺の酪農家は、

牧草を刈り取った後の畑でトウモロコシの一種「デントコーン」を栽培している。

例年は秋に収穫して発酵させ、1 年間にわたり牛の主食にしているが、

デントコーンからも規制値を超えるセシウムが出る恐れは捨て切れない。

代替りの飼料を買えば月 150 円の負担になり、

A さんは「ダメージは牧草の比じゃない。

東京電力の損害賠償は全くあてにできないし、このままではどうなるのか」

と声を落とした。

★6月1日

農林水産省が 6 月 1 日までにまとめた東日本大震災による

青森、岩手、宮城 3 県の畜産関係の被害状況によると前回(5 月 21 日まで)に比べ、

鶏の圧死・餓死凍結羽数が 23 万 1500 羽増加し 437 万 4820 羽となり、

津波による水死は 17 万 4800 羽で変わらず、

死亡合計は 454 万 9620 羽に上方修正された。

畜舎の一部損壊 23、ケージ倒壊 4、飼料タンクの一部損壊 2、卵の廃棄 40 トンは変わらない。

県別の死亡鶏の内訳は、青森県が採卵鶏 10 万 5000 羽、ブロイラ-2500 羽で変わらず。

宮城県が採卵鶏の死亡を下方修正し 78 万 5520 羽、ブロイラ-の死亡を上方修正し、

69 万 1600 羽とした。

岩手県は前回と同じく、採卵鶏とブロイラ-の区別をつけず

9 万羽の上方修正で 296 万 5000 羽となっている。

★4月24日(月)

福島県発表。

福島第一原発の事故で、原則立ち入り禁止となった

同原発から半径 20 キロ圏内の「警戒区域」に残る瀕死の家畜を殺処分する。

害虫の発生など衛生上の問題を防ぐことなどが狙い。

処分は 25 日から所有する農家の同意を得て行い、来月上旬までに終える予定。

震災前の時点で警戒区域の 9 市町村には

牛約 4 千頭、豚約 3 万頭、鶏約 63 万羽、馬約 100 頭が飼育されていた。

県はいずれも相当数が餓死し、生き残った家畜も衰弱しているとみている。

東京電力福島第一原子力発電所の事故で、

避難指示区域（原発の 20 キロ圏内）に

牛約 3 千頭、豚約 3 万頭、鶏約 60 万羽が取り残された

(福島県調査)。

避難指示から 1 か月以上が過ぎ、すでに多数が死亡したとみられる。

生き残っている家畜について、
畜産農家らは「餓死を待つなんてむごい。せめて殺処分を」と訴えるが、
行政側は「原発問題が収束しないと対応しようがない」と頭を抱えている。
20キロ圏内は、ブランド牛「福島牛」の生産地や
大手食品メーカーの養豚場などがあり、
畜産や酪農が盛んな地帯。
しかし、東日本大震災発生翌日の3月12日、同原発1号機が爆発し、
避難指示が出たため、畜産農家や酪農家は即日、
家畜を置いて避難を余儀なくされた。

2011/4/7

★原発エリアの農場の現状。

約120戸が存在、そのうち大規模農場が4件。

母豚数にて約6千頭。

→その一つは、本社と農場が一体となっており原発から近距離にある為、
近づけず3月決算の業務含めて崩壊状態の事。

→そのエリア内の農場は緊急退避により、
なんら手当てできなかったので水・餌状況は確認できずに
「放置」状態に晒されている。

→マスコミにて歪んだ報道を、業界では恐れている。
放射能汚染の上に、道徳的な影響を付け加えられては、
今でも心理的な負い目を負いながらの避難生活で苦悩している現状に、
さらに世間の目に打たれるのは耐えられないとの事。

→養豚業従事者の避難は、東北日本海側や南九州の農場になった。

★東北養豚企業の現状

→飼料が現時点で手配できるのが要求量の2/3程度しかできていない。

→飼料のアイテムを絞り込んで給与している状況

→商系の大手に関しては、飼料価格交渉の厳しさからか、手当てが遅れがち

→全農系は一般農家優先で配慮している状況。

→屠場が震災にあった商系農場は、
出荷できずに滞留が発生し3月から1万頭持ち越した。

結果 増体を抑え・飼料は増えて 売り上げは格落ちでダウンの現状

→青森県のある屠場は、震災にて全損は免れたが、被害総額は1億円以上。

→従業員の通勤車両が手当てできず、
リカバーできるのが来週の見込み何れにしても、

一言では言い表せない現状を抱えながら
同業者は再開に臨むと頑張っている。（養豚経営関係者情報）

2011/4/7

★飼料や肥料のメーカー13社が集積する

石巻工業港北東部の食品飼料団地を襲った津波は高さ約10メートルを超えた。

岸壁に貯蔵タンクが転がり、倉庫の外壁は、
めくれ上がって鉄骨がむき出しになっている。

がれきや大破した大型トラックが車道の半分を埋め、クレーンが横たわる。

周囲には腐敗した泥と飼料の臭いが漂う。

農協系の飼料会社A石巻工場は、震災から3週間以上が経過しても
電気、水道、通信が止まったまま。

震災前は1日約2000トンの飼料を東北6県に供給していた。

今は手作業で100トンを出荷している。

5月末をめどに、全国の農協系飼料会社からの供給で
需要をカバーする計画だが、

石巻工場は復旧の見通しも立たない。

★港湾施設の被害も深刻。

石巻工業港の岸壁は60～100センチ沈降し、

高潮や大潮で海水が乗り上げる恐れがある。

一般船舶の接岸は4月1日(金)から可能になったが、

大型船からの荷揚げは困難な状況が続く。

岸壁は至る所に亀裂が走り、波打っているため大型車両の乗り入れが難しい。

貯木場には船舶が座礁し、荷揚げ用の大型機材も横倒しになっている。
石巻工業港で飼料の荷揚げや倉庫管理を手掛ける M 運輸も、
重機や倉庫の大半が壊れた。

2011/4/6

★政府

東京電力福島第 1 原発事故に伴う農産物の出荷制限・解除のルールを示した。

原乳（生乳）の解除方法

↓

クーラーステーションまたは乳業工場の単位で 1 週間に 1 回、
サンプル検査し、そこに生乳を出荷する市町村単位で解除する。
3 週連続で放射性ヨウ素が 1 キロ当たり 100 ベクレル以下
（乳幼児の規制値）となることが条件だ。

2011/4/6

★原発事故避難 20km 圏内で馬、牛が道路を彷徨っている。

2011/4/4

★栃木県は、福島県災害対策本部にて、

東京電力福島第 1 原発から半径 20~30km の屋内退避指示が出ている畜産農家を、
牛とともに栃木県内の牧場 3カ所で受け入れる用意があると伝えた。

乳牛以外の食用牛を 150 頭まで受け入れることが可能と説明。

畜産農家の意向調査や農林水産省との調整が必要とした上で、

「これ以上、人の命も動物の命も奪われることがあってはならない」と話した。

福島県に隣接する栃木県には、福島県民 2400 人弱が避難しており、
佐藤知事は謝意を伝えたという。

2011/3/31

★ホクレン農業協同組合連合会が道外の乳業工場向けの生乳出荷を拡大。

東日本大震災に伴う福島第 1 原子力発電所の事故を受けて

福島県と茨城県が生乳出荷を停止し、

関東を中心に乳原料が不足しているため。

全農から要請があり、25 日から生乳供給の一部を肩代わり。

ホクレンの道外向け生乳出荷量は 30 日時点で

1 日当たり約 870 トンとなり、前年同期比 2 割近く増えた。

関東の乳業メーカーでは、

原料不足に加え計画停電の影響で稼働率が落ちている。

メーカーからの出荷量は「通常の 4~5 割に落ち込んでいる」

（日本乳業協会）という。

関東の乳業メーカーは通常、

関東地区の生乳出荷団体から調達していることが多い。

ただ、「大震災という非常時」（全農）のため、

北海道産を使う機会が増えている。

ホクレンからの道外向け出荷拡大の期間は、

福島や茨城が通常出荷できるようになるまで続くと思われる。

2011/3/31

★東日本大震災の影響で、関東や東北で牛乳の品薄。

紙容器の不足に加え、被災地の乳業工場の損壊や

エネルギー不足で生産能力が落ち込んでいる。

福島、茨城両県では、福島第一原発事故で原乳の出荷も規制され、

品薄の解消には時間がかかりそう。

◎山形県

乳牛 45 頭飼養酪農家に集乳車が来たのは、

震災発生から 19 日たった 30 日だった。

その間も「牛が病気になる」と搾乳を欠かさなかったため、

引き取り手がないまま捨てた原乳は毎日約 500 キログラム。

「餌不足で乳量も減った。

廃棄分の補償があればありがたいのだが……」

◎宮城県

原乳生産量は13万8千トン（2009年度）。東北では岩手県の21万5千トンに次ぐ規模で、約3割は関東以西に供給されている。宮城県内の原乳の放射性物質検査では、基準値を大きく下回り、出荷規制もない。しかし、森永、明治の大手乳業を含む4社の工場が震災に伴う損壊で操業を止めたため、処理能力の約7割が失われている。仙台市の店頭では、県産牛乳が極端に不足している。みやぎ生協によると「県産の入荷は震災前の1割未満」。県外から調達を進めているが、燃料不足などで配送ルートが定まらず、「品薄が解消する見通しは立たない」という。

◎福島、茨城両県での出荷規制もあり、こうした地域からの供給に依存する東京都内のスーパーでは「売り切れ」の商品も出ている。大手スーパー担当者は「需要に対して半分しか供給できていない」と話す。日持ちしない牛乳は通常、消費地の近くで生産される。遠くから大量に仕入れるのも難しい。

◎原乳の処理能力が落ちた宮城県内には、関東以西の乳業メーカーから引き合いが増えている。生産者団体の東北生乳販売農業協同組合連合会は、原乳を他県に振り向ける一方、地元産の原乳を入手できない福島県の乳業メーカーには岩手県から回している。ただ、牛の餌不足やストレスで乳量は3～4割減っているとみられ、各地の需要に応えられる状況ではない。同連合会役員は「何とか学校給食に影響が出ないようにしたい」と心配する。紙容器不足も課題だ。東北や関東に紙容器を供給していた茨城県内の複数の工場が被災した。

◎燃料、紙容器の不足の解消や工場の復旧が進んでも、乳業メーカーの担当者は放射性物質の検出地域の拡大を恐れる。「運搬用の燃料が手に入り始め、品薄解消に向かうと思っていたのに、逆に問題が長期化しかねない」という。

2011/3/31

J A全農は4月中旬までに東北地区の配合飼料の需要量をほぼ充足できるとの見通しを示した。被災した飼料工場が復旧し、飼料の製造・出荷が再開しているため。本格稼働に向け、今後は飼料原料の輸送手段の確保などに全力を尽くす。

★被災した工場の稼働状況

- ◎北日本くみあい飼料花巻工場（岩手県花巻市）と、東日本くみあい飼料鹿島工場（茨城県神栖市）が3月中旬に復旧。
- ◎津波による浸水被害などを受けた北日本くみあい飼料八戸工場（青森県八戸市）も28日から、鶏・豚用飼料を中心に製造を再開。
- ◎花巻工場と八戸工場の本格稼働に向け、飼料原料を工場へ運ぶための輸送車、燃料などの確保が進行中。

★輸送体制は、東北地区への配合飼料の応援出荷として、北海道・九州地区から秋田港や酒田港への船輸送のほか、東日本・西日本地区からのトラック輸送を強化している。これら製造・輸送体制が整い、4月中旬には東北地区の配合飼料需要を満たすめどが立った。

2011/3/28

★福島第1原発の半径20km圏内の避難地区では乳用牛870頭、肉用牛2,500頭、豚3万頭、鶏63万羽が飼育されている。さらに30km圏内全体では、鶏は190万羽、肉用牛1万2千頭（繁殖牛中心）、豚が3万9千頭が飼育されている。特に20km圏内に飼養されていた家畜は住民が避難しているため

家畜への水・飼料も供給できず、また立ち入ることができないため、残された家畜がどの程度死亡しているか確認できない状況。
家畜改良センターから公共牧場への移動申し出あり。
が、現地では人命優先で手が回らない。
原子力安全保安院から出荷制限がかけられた原乳や野菜については移動させず、その場で処理するよう指導されているため、区域内にある家畜を圏外などに移動させること自体が難しい状況。
このため農水省は、半径 30km 圏周辺に粗飼料のストックポイントを置いて、屋内退避圏内にある畜産農家が使えるよう何らかの対策を検討している。

2011/3/25

- ★飼料工場も大きな被害を受け、各社とも東北地区への飼料供給は、鹿島工場を含めた他工場からの応援体制を整え、安定供給に全力を挙げている。
備蓄穀物の放出は決まったが、配送についての懸念が残っている。
- ・伊藤忠飼料は八戸工場（青森県八戸市）と石巻工場（宮城県石巻市）が津波の被災を受け、現在は飼料の製造・出荷再開に向け努力中。
 - ・協同飼料は石巻工場（宮城県石巻市）と東北飼料（株）（青森県八戸市、合併）での飼料の製造・出荷が不可能な状態となったが、鹿島工場（茨城県神栖市）は損傷が比較的軽微なため、工程上可能な範囲で製造・出荷している。
 - ・昭和産業は鹿島工場（茨城県神栖市）と船橋工場（千葉県船橋市）の建物と設備の一部が損傷し、復旧作業中。
 - ・中部飼料は八戸工場（青森県八戸市）と鹿島工場（茨城県神栖市）が被災。鹿島工場は正常な稼働には至っていないものの、すぐに製造・出荷を再開。八戸工場へは他工場からの応援で順次出荷を開始している。
 - ・日和産業の八戸工場（青森県八戸市）も復旧作業中。
 - ・日清丸紅飼料は釜石飼料（株）（岩手県釜石市、合併）、みちのく飼料（株）（青森県八戸市、合併）での飼料の製造がストップし、鹿島工場（茨城県神栖市）と（株）ジャパンフィード（茨城県神栖市、合併）も一部インフラの未整備で、製造は行なっているものの、すべてのオーダーには対応できていない状態。
 - ・日本農産工業は仙台飼料（株）（仙台市宮城野区、合併）、釜石飼料（株）（岩手県釜石市、合併）、塩釜工場（宮城県塩釜市）での飼料の製造・出荷がストップし、再開に向け努力中。
 - ・日本配合飼料は東北飼料（株）（青森県八戸市、合併）、仙台飼料（株）（仙台市宮城野区、合併）、塩釜工場（宮城県塩釜市）、鹿島飼料（株）（茨城県神栖市、合併）、平成飼料（株）（茨城県神栖市、合併）が被災。鹿島飼料の損傷は軽微で14日から一部生産を再開。平成飼料は設備の損傷はなく、14日から牛用マッシュ飼料の生産を再開。
 - ・JA東日本くみあい飼料の鹿島工場（茨城県神栖市）は操業をストップし、早期の再開に向けて準備中。在庫分の製品出荷は再開。太田工場（群馬県太田市）、赤城工場（群馬県みどり市）、新潟工場（新潟県聖籠町）、知多工場（愛知県知多市）、清水工場（静岡市清水区）は通常通り稼働。
 - ・北日本くみあい飼料は八戸工場（青森県八戸市）、石巻工場（宮城県石巻市）、花巻工場（宮城県花巻市）が被災し、特に石巻工場の被害が大きい。他地域の系統飼料工場からの応援も受けて飼料供給の再開に取り組むことにしている。

畜産農家の皆様へ

原子力発電所における事故に伴い、
通常よりも高いレベルで放射線量が検出されている地域があります。
このような地域では、粉じん等に付着して落下してくる
放射能をもつ物質（放射性物質）が飼料や水にかからないよう、
当面の間、飼養管理に当たっては以下の点に注意してください。

1 飼料

家畜に放射性物質がかかった牧草、乾草、サイレージなどの
飼料を与えることがないように、

- (1) 事故の発生前に刈り取った飼料を使いましょう。
- (2) 倉庫など屋内で保管された飼料を使いましょう。
- (3) 屋外で保管されている飼料については、
ラップ等で空気に触れない状態で保管されたものだけを使いましょう
(念のため、使う前に乾草等を覆っているラップ等を布で拭いたり、
水洗いしましょう。)

2 家畜の飲用水

飲用水が落下してくる放射性物質に汚染されないように、

- (1) 水道水や井戸水を使用し、わき水や流水等の使用は避けましょう。
- (2) 貯水槽には蓋をしましょう。
- (3) 舎外の水槽等で水を与えることは避けましょう。

3 その他

舎外で飼養すると、水、草や土から放射性物質を摂取する可能性があります。
当面、放牧等はやめて畜舎内で飼育しましょう。

★計画停電が県内で始まってから1週間余り。

物流の混乱やガソリン不足も重なり、
機械導入で省力化が進む農畜産業の現場からは、
苦境を訴える声が上がっている。

群馬県高崎市の某養鶏業者では、

1日平均約3万5000羽分の食肉加工や、餌やり、
温度管理を機械で24時間管理している鶏舎も打撃を受けている。
同社の黒崎吉司総務部長は「鶏の体調が悪化し、死ぬケースも出てきかねない。
突然の停電回避にも翻弄され、疲れ果てている」と困惑している。

★栃木県某酪農家。

原乳を冷蔵保存する酪農とちぎの宇都宮クーラーステーションが壊れ、
集乳が行われていない。
更に一部乳製品メーカーでは機械の故障で製造を停止。
操業しているメーカーでも紙パックの不足で製造が滞っている。
このため、県によると一日あたり200～300トンの原乳が廃棄されている。
那須塩原市のある農家は
「安心安全で届けたいと思っているだけに捨てるのはやりきれない。
飼料も手に入りにくくなっていて大変だ」と漏らす。

2011/3/23

★東日本大震災により家畜の出荷、配合飼料の供給に支障が出ているが、
今後の交通事情、車両・燃料確保の状況によって
大震災の被害が大きかった岩手、宮城、福島の出荷、
生産への影響が懸念される。

岩手、宮城、福島の出荷、生産への影響が懸念される。

肉用牛の出荷、生産への影響が懸念される。

肉用牛の出荷、生産への影響が懸念される。

肉用牛の出荷、生産への影響が懸念される。

肉用牛の出荷、生産への影響が懸念される。

肉用牛の出荷、生産への影響が懸念される。

肉用牛の出荷、生産への影響が懸念される。

肉用牛の出荷、生産への影響が懸念される。

肉用牛の出荷、生産への影響が懸念される。

特に岩手県のプロイラーの全国に占める割合は 15.8%を占め、鹿兒島県、宮崎県に次ぐ主産地となっている。

交通規制、燃料確保などのインフラ整備改善が遅れば、この3県からの出荷が滞り、今後の全国出荷頭数に大きく影響してくるものとみられる。

特にプロイラーは、今年1月の宮崎県を中心とした鶏インフルに加えて今回の大震災により、当面の出荷は大幅に減少する可能性がある。

肉用牛、肉豚も昨年の口蹄疫に続く被害で今後の全国出荷頭数の動向が注目される所。

さらに配合飼料の供給が途絶えた場合、家畜が死亡する恐れもあり、今後の飼養頭数への影響も懸念される所。インフラの早急な改善が求められる所だ。

2011/3/23

★東日本大震災後の需給混乱により

一時 600 円近い相場となった関東市場の豚価は落ち着く。が、東海、関西市場の相場は依然 600 円台の高値相場を維持。今後の豚価も不透明な状況にあるが、

輸送問題が解消されれば東西格差は徐々に縮小に向かうみこみ。

東京市場の豚枝肉相場は、震災直後に 580 円台まで上昇したが、その後は落ち着き 18 日の相場は 540 円となった。

取引頭数は、震災の影響でと畜処理ができなくなった東北方面からの出荷が増加し、1 日の処理限度頭数 1,400 頭を上回る出荷希望が入っている状況。

このため当面の上場頭数は 1,400 頭が続く見通し。

ただ、関東周辺市場では計画停電等により

今後のと畜・処理頭数は不安定な状況となっている。

これに対して、末端の需要は、計画停電や配送問題により外食需要が落ち込み、スーパーでの冷蔵・冷凍品の取り扱い縮小などの動きもあり、

今後の関東市場の豚価は予測不能の状況。

これに対して、大阪市場の豚価は大震災後、600 円台の高値相場維持。

これは、昨年の猛暑による受胎率低下（70%前後という状況も）

による出荷適齢豚の減少に加えて、

大震災後の関東市場の豚価上昇やガソリン確保など輸送問題により、

これまで関東市場から買っていたところが関東市場からの買いを止め、

地元市場からの買いを強めたことが要因とみられている。

輸送問題が解消されれば、再び関東市場からの買いが強まり、

東西格差は徐々に縮小に向かうみこみ

★東北地方太平洋沖地震により東北、関東沿岸部で甚大な被害：

食肉関係の施設への被害、電気・水道・ガソリン供給停止、

道路寸断など様々な被害、影響が出ている。

今後の復興の状況によっては食肉の出荷、処理加工への影響の長期化も懸念。

[食肉市場(日本食肉市場卸売協会)]

仙台市場→建物・設備の被害が大きく、しばらくはと畜・セリはできない模様。

その他の市場は開催予定(計画停電の影響あり)。

東京市場→14 日の牛のセリは時間を変更し、豚は通常通りに実施。

14 日以降についてもと畜・セリへの直接的な影響は少ない。

が、産地と連絡が取れず入荷予定が立たない。

また、市場関係者の通勤への支障が懸念され、

この面でのと畜・セリへの影響が懸念。

群馬市場→14 日は予定通りセリができた。

が、14 日以降についてはまったく予定が立たない(計画停電次第)。

さいたま市場→計画停電次第。

[食鳥処理場(日本食鳥協会)]

一部処理場では施設の破損などの直接的な被害があったほか、

被害を受けた地域の多くの処理場では燃料の確保難から輸送、

工場のボイラー稼働、残渣の回収などインフラ問題が大きく、

インフラの復旧には時間がかかるとの見込み

★農水省、地震発生から 34 分後の午後 3 時 18 分、災害対策本部を設置、情報収集中。

政府現地調査団として、岩手、宮城、福島 3 県に向けて職員各 5 人ずつ計 15 名を派遣、災害食糧対策をサポート。事業継続が心配される畜産関係については、飼料供給や家畜保健衛生所の家畜防疫体制の低下などが懸念。家保については被害が甚大な宮城、福島両県の家保施設に大きな被害が出ている模様。同省では、被害状況の把握に努めるとともに、大きな被害がある場合に家畜防疫体制を復旧すべく支援していく。飼料供給については、配合飼料の緊急備蓄を担っている配合飼料供給安定機構に対して、配合飼料メーカーに備蓄穀物を速やかに放出するよう指示。ただ、配合飼料メーカーは東北地方の日本海側から入港して、岩手、宮城、福島 3 県へ供給しようとしても、配送車の燃料が確保できず配送できないとのこと。

★飼料生産も巨大地震で大きな被害

東北地方の飼料製造施設では仙台飼料（仙台市宮城野区）、釜石飼料（釜石市港町）、日本農産工業塩釜工場（塩釜市貞山通）で、配合飼料の製造・出荷が不可能な状況（復旧のめどが立っていない）（12 日午前 9 時 30 分現在）。

八戸飼料コンビナート（八戸市）は、生産を中断（14 日現在）。

家畜の餌が底を突きかねない事態に陥っている。

県によると、18 日にも県外から飼料が搬入される見通しだが、どの程度正常化するかは不明。

食肉処理施設が操業停止を余儀なくされていることも、混乱に拍車を掛けている。

①「いつもは牛 1 頭に 1 日 10 キロ強食べさせるが、3 キロまで減らしている。本来、太らせるはずが、維持するのがやっとだ」

（肉牛 9 千頭飼養）。

②「あと数日で飼料を使い切ってしまう」

（青森シャモロックを飼養）。

③子豚に与える人工ミルクの在庫が残り 3 日分ほど。

ニンジン、ジャガイモを煮て粉糠（こぬか）を混ぜたもので代用するというが

「消化不良を起こすかもしれない。何とか手を掛けていかないと

」（養豚）。

④「飼料は既に底を突いた農家があり、在庫を融通し合っているのいでいる。

餌の供給から搾った牛乳の行き先まで、生産、製造、流通の

さまざまな問題が絡み、不安な状態」。

八戸飼料コンビナートは、飼料原料を貯蔵する東北グレンターミナルと、飼料会社 6 社が立地。

配合飼料の製造量は全国 3 位で、県内の大半の畜産業者が供給を受けている。

東北グレンターミナルでは、

海外から運ばれた飼料原料を搬入する大型荷役機械 3 基が、津波で破損・水没した。

原料を貯蔵するサイロは幸いにも被害を受けず、

約 2 カ月は飼料会社に供給できるが、荷役作業は当分できない見込み。

「修繕など対策を急ぎ、1 カ月後には再開させたい。

電気・電話を早く復旧させてほしい」と話す。

飼料会社も津波で浸水被害を受けた上、停電のため操業できずにいる。

ある飼料会社の工場長は「機械を動かしてみないと対策も立てられない」と、

停電の早期復旧を願った。

また、県内 5 カ所の食肉処理施設のうち、

県南地方の 4 カ所が 14 日、操業を停止した。

衛生面確保の問題もあり、再開のめどは立っていないという。

県によると、

十和田市、三沢市、三戸町の処理施設は 15 日にいったん操業を再開するが、

ボイラーを動かす重油が不足しているほか、

食肉を首都圏に運ぶ物流体制がまひしているため、再び稼働停止する可能性がある。

「畜産業界、消費者双方にとって一刻を争う事態。県外から飼料供給を受けられるよう、県は輸送体制の再構築を国などに働き掛けてほしい」と要望する(養豚協会)。

限られた飼料で飼養するための技術情報を生産者に提供する。県外からの飼料配送や、八戸の飼料コンビナートの復旧状況について情報収集しながら、次の手だてを考えていく

2011/3/22

★農水省は、東日本大震災に伴う物流機能の低下で生乳出荷が難しいケースがあるため、東北、関東各農政局経由で管内都県、酪農家に対し、強制乾乳で対応する場合の技術的留意事項を伝えた。適切な乾乳方法として急速乾乳法（一発乾乳法）を推奨。ただし、乳量が多い場合は、濃厚飼料を2分の1から3分の1程度に減らし、乳量を20キロ程度まで減らした上で乾乳する。乾乳の当日、搾乳後に乳頭口を消毒した上で乾乳用軟こう（持続性抗生剤）を注入し、搾乳を中止する。乾乳後は濃厚飼料の給与をやめる。乾乳3日目ごろに乳房の張りがピークに達するが、乳房には触れないようにする。乾乳を始めて5日目ごろから徐々に乳房が縮んでくる。乾乳後も乳房を観察し、異常があった場合はもう一度、乾乳処理を行う。乾乳が完了するまでの間、搾乳せざるを得なかった生乳については、周辺住民や環境に配慮しながら、自己所有の草地に散布するなど適切に処理するよう求めている。

2011/3/22

★東日本大震災の影響で畜産農家の飼料不足が深刻になっている。北東北3県に飼料を供給する八戸港の八戸飼料コンビナートが津波の被害を受け、生産がほとんどストップしているためだ。一部に操業を再開した社もあるが、農家はエサの量を減らして、飼料会社は県外からの輸送を急ぐなど対応に追われている。

★「このままでは豚がやせてしまう」。
八戸市肥育養豚場。
担当者は飼料集めに奔走しているが、十分に入手できない。与える量は従来の3分の1から半分に減らした。

★乳牛農家を中心に200戸以上が加入する
JAゆき青森らくのう支所（野辺地町）には震災後から「残りの飼料がほとんどない」「乳の出が悪い」との相談が寄せられる。担当者は「今週中には北海道から飼料が届くと聞いている。それまでは何とか持ちこたえてほしい」と、指導している。

★八戸飼料コンビナートは倉庫を管理する
「東北グリーンターミナル」（八戸市）と配合飼料を作る6社からなる北東北最大の飼料拠点。
生産量は年間190万トンと全国3位で、北東北3県に飼料を供給している。

★工場が浸水した飼料会社「みちのく飼料」（八戸市）は
「倉庫に残った原料で非常用の飼料を作ろうと準備している。栄養は十分ではないが、やむを得ない」と説明する。
「中部飼料」（愛知県）八戸工場は「工場がまだ試運転中で、県外から輸送を進めている」としている。

2011/3/22

★岩手県北部の畜産・酪農地帯。
東日本大震災で物流が機能不全に陥り、農家は出荷すらままならない。

★養豚は食肉処理場に持ち込めないため、
毎日生まれる子豚を豚舎に収容するのも難しくなっている。
酪農は集乳回数が激減し、搾って捨てるという苦渋の選択しか取れない。
自助努力で乗り切るのは難しく、
「産地基盤が崩壊する」との危機感が生産現場に広がっている。
「豚は増える一方なのに、逆に餌は底を突く寸前だ。
もう、どうしたらいいのかわからない・・・」岩手県野田村で約3300頭の大規模養豚場。
毎日30頭近い子豚が生まれ、豚舎はほぼ満杯に近い。
にもかかわらず、重油不足で食肉処理場が稼働を停止し、
豚を出したくても受け入れ先がない。
生産サイクルが完全に崩れてしまった状態だ。
この農場では、日量6トンの飼料が要る。
しかし、毎週30トンを生入れていた飼料が震災直後から入ってこなくなった。
現在、通常の3分の1の量に給餌量を減らしているが、
あと1、2日で無くなる見通し。
ふん尿の処理も頭の痛い問題だ。
燃料が手に入らないため、ふん尿を浄化槽に運ぶバキュームカーが使えない。
排せつ量を少しでも減らそうと、豚にやる水を少なくしている。
「大事な豚が日に日に痩せ細っていく。
一刻も早く震災前の状態に戻ってほしい」と願う。

★酪農の厳しさも変わらない。
洋野町で乳牛約130頭を飼養農家は、1日2回の搾乳を1回に減らした。
乳業メーカーの工場が操業停止に陥り、集乳回数が激減してしまったからだ。
「搾乳のコストは掛かるのに、生乳を出荷できない。被災地に届けたいのに……」。
餌も枯渇している。1頭当たり40キロを与えていたが、
今は震災前の3割に抑えている。それでもあと2、3日分しかない。
食肉処理場も停止しているため、乳牛を売りに出すことすらできない。
「このままでは酪農はもちろん、産地全体が崩壊する。
早急な支援が必要だ」と窮状を訴える。

2011/3/22

★JA東日本くみあい飼料（株）鹿島工場（茨城県神栖市）は19日、
鶏や豚用飼料の製造を再開した。
11日の地震で飼料製造設備などに被害を受け操業を停止。
14日からは、地震発生前に製造した製品在庫を出荷するとともに、
社員や工事関係者の24時間体制による懸命な復旧作業で19日夕刻に復旧した。
同工場は、東関東地区を中心に鶏・豚用飼料を
1日当たり約1800トン供給する一大拠点。
震災後は、同社の供給エリアである
関東・甲信越・東海・北陸の16都県に及び生産者に対して、
赤城工場をはじめ新潟・知多・清水・太田の各工場をフル稼働させ、
製品を届けてきたが、同工場の再開で、通常の出荷体制に戻った。
なお、鹿島地区はいまだに断水が続いていることから、
当面はマッシュ製品に限定し、ペレット・クランブルなどの製品には、
水の供給と同時に製造を開始する。

2011/3/21

★東日本大震災で東北地方の飼料供給が滞り、畜産が危機にひんしている。
JA全農を中心に供給に全力を挙げるが、
深刻な燃料不足から生産現場まで届いていないのが実情だ。
農家は給餌量を減らすなど懸命な努力を続けるが、もう限界に近い。
「とにかく、餌を早く」――。
現場から切実な声が上がっている。
「餌は、あと1週間しかもたない」
宮城県角田市高倉で和牛繁殖・肥育一貫経営（飼養頭数500頭）農家。
1週間分の配合飼料を生入れたのが震災の前日。
通常なら13カ月以上の肥育牛に9キロの配合飼料をやらなければならないが、
いまは給餌回数を朝夕2回から昼の1回だけに減らし、半分の量でしのいでいる。
それでも、あと1週間が限界だ。

配合飼料の代わりに稲わらの量を増やししたり、おからを通常の1・5倍にししたりして、牛に満腹感を与えようと工夫も重ねている。粗飼料と配合飼料の割合を変えたことで、下痢をする牛まで出始めた。馬場さんは「肥育牛の商品価値が下がってしまう」と心配する。肥育牛の発育や栄養状態を数値化し、それに基づいて良質な牛の飼養方法について毎月研究している。飼料不足のままでは体重も増えず、肥育途中で脂肪交雑が入っても、出荷前の仕上がり段階で消える恐れもあるという。

- ★宮城県仙台市中央卸売市場の食肉市場は、震災で被害を受けて停止。東京の食肉市場でも受け入れ頭数を減らしている。肥育牛を出荷ができないため、飼養頭数は減らず、さらに飼料不足に追い打ちをかける。同JA管内は、肥育農家52戸、繁殖農家274戸の畜産地帯。すでにJAには配合飼料の在庫がなく、粗飼料も底をつきつつある。管内農家からは「飼料がいつ届くのか」という問い合わせが相次ぎ、だれもが深刻な飼料不足に陥っている。
- ★岩手県二戸市の養鶏場も危機に直面している。700万羽を飼養し、全国のプロイラー生産量の7%を占める。ここも先週前半に餌が底をつき、19日に数十トンを入荷できたものの、その後再入荷はない。日量800トンの給餌量にまったく追いつかない状況。燃料不足も追い打ちをかける。厳しい寒さを乗り切るには養鶏場を暖める必要があるが、燃料不足でそれもかなわない。20日までに計23万羽が飢えと寒さで死滅。特に幼齢期のひよこが死ぬケースが多いという。出荷時のプロイラーの体重は、通常なら3キロある。しかし、餌不足から19日時点で2・5キロまでやせ細ってしまった。「餌を切らせば1週間から10日間しか生きられない。これから餓死が加速的に増える。今週末にも全滅してしまいかいねい」と危機感をあらわにする。すでに損失額は1億円（推定）に達し、全滅すれば20億円に上る見通し。「鶏がいっぱい死んでいるが、どうすればいいんだ」「餌はいつ来るんだ」――。震災以降、同社に県内170カ所にある自社と委託先の養鶏場から問い合わせがきている。年間4500万羽を精肉処理する同社の出荷先は、東日本（関東以北）だ。出荷先が広範囲であるため今後、小売りに影響が出る恐れもある。種卵場から精肉処理まで手掛ける同社では、グループ全体で1700人の社員を抱える。しかし、燃料不足で工場を稼働できなかったり、社員の通勤も困難になったりしている。同社では「この辺りにはほかの産業がなく、八戸市と二戸市周辺で5000人がプロイラー産業に携わっている。このままでは地域の雇用にも悪影響を与えかねない。餌と油を何とかできないのか」と訴える。
- ★JA全農は、畜産現場への飼料輸送を一部再開し始めた。北東北の飼料生産の拠点である北日本くみあい飼料（青森県八戸市）は16日から製造済み分の飼料を昼夜を問わず出荷している。現在閉鎖中の岩手・花巻工場もできるだけ早く再稼働させる方針だ。県外からの協力を得て、北海道や南九州からの船便も19日から動き出した。今後は新潟からの陸路も加え、徐々に流通量を増やしていく。（報道情報 3月21日）

- ★東日本大震災の影響で、飼料の供給が滞るなど食鳥産業に深刻な影響が出ているため、

日本食鳥協会は20日までに、
農水省にブロイラー生産農場らへの支援を要請した。

要請は

- (1) 鶏肉などの食料品を輸送する車両の緊急通行車両の認定
- (2) 食鳥処理場や輸送の燃料確保
- (3) 飼料供給ルート確保と飼料用のミニマムアクセス
(最低輸入機会=MA)米の緊急放出——の3点。

同協会は、ブロイラーの成育期間がひなの導入から50日間と短く、
食鳥処理場が長期間止まった場合に出荷が滞り、
農場で大量の廃棄が行われることを懸念。

処理場の稼働や輸送に必要な燃料確保を求めた。

また、東北地方の飼料工場が被害を受けたため、関東や中部、
九州から東北へ向けた配合飼料供給ルートを確認することと、
MA米の緊急放出を要望した。

2011/3/18

★東北方面の配合飼料工場の大震災による被害により、
東北の畜産農家への配合飼料の供給不安が高まっているが、
全農では東北方面の畜産農家の被害を
最小限に抑えるため九州方面からの代替供給を開始した。
しかし車両手配、燃料確保が予想以上に厳しい状況にあるようだ。

★全農の東北方面の配合飼料供給拠点として
八戸、石巻、花巻の3工場があるが、
大震災により東北圏内の供給に支障をきたしていることから、
九州の工場からの供給を15日から開始した。
東北道が使えないことから代替ルートとして
日本海側ルートでの輸送も検討しているが、
「トラックの手配、燃料の確保が予想以上に難しい」としている。
全農では、「畜産農家への影響を最小限に抑える努力をしている」
としているが、この車両・燃料確保の問題により今後、
東北方面の生産農家の必要量を十分に確保できるかどうかは、
依然不透明な状況にある。

★商系配合飼料メーカーにおいても同様の状況とみられ、今後、
仮に生産農家段階での配合飼料の在庫が切れた場合、
早出し出荷という動きが想定されるが、
産地処理場においても停電、燃料不足により稼働できないところも多く、
首都圏への生体での出荷も車両・ガソリン確保難、通行規制などで
難しい状況になっている。
このため、今後の配合飼料の末端農家への供給状況によっては
生体処理の受け入れ先確保も問題となってきそうだ。

2011/3/18

★震災に伴う燃料不足で乳業メーカーの工場が操業できず、
青森県内の酪農家がやむを得ず生乳を廃棄する事態に追い込まれている。
ペットの餌など、人の飲用以外に利用しようという動きもあるが、
大量の生乳がさばき切れないまま処分されている。
「あまりにもったいない」「本当なら被災地で役立つはずなのに」。
関係者からは悲痛な声が上がっている。
保管タンクバルブを開けると、
真っ白な生乳が勢いよく音をたてて流れ、床の排水溝に消えていった。
約200頭から搾られる、1日当たり約5.5トンの生乳が、
地震とともに突然、行き場を失った。
約55万円相当の損害が毎日、ずしりと積み重なる。
「この状況がずっと続けば、口蹄疫より大きな損害になるかもしれない」。
廃棄された生乳は、牛の尿を処理する専用タンクに回収され、畑の液肥となる。
昨春、コンピューター管理の最新施設を完成させた。
全自動搾乳ロボットが24時間稼働する。
かかった費用は約4億円。
「なんで60歳を過ぎてから、と周りから言われたが、

俺がやらなきゃ誰がやる、という思いでここまで来た。
農家全体でなんとかしてこの危機を乗り越えたい」と、
自らを奮い立たせる。

★青森県内では、東北町にある全農県本部の牛乳冷却処理所が
14日から生乳の回収を再開。
しかし、同施設が出荷している県外の乳業メーカーの多くが、
重油不足などで操業を停止したままで、
17日現在、回収は再び中止されている。
ゆうき青森農協らくのう支所（野辺地町）では
「今は状況が好転したときに、再び品質の良い牛乳を提供できるよう、
牛の健康管理をして備えるだけ」と険しい表情で語る。
一部関係者の間には、生乳を一般に無償提供し、
煮沸して飲んでもらえないか探る動きもあったが、
食品衛生法上、不可能だった。
ペットの餌や牛乳風呂用などとして希望する人に、生乳を分け始めた。

★青森県弘前市の萩原乳業が、
重油や紙パックなどのストックが減っていく中、かろうじて操業を続けている。
「地震のあった日以来、
生産者から預かった牛乳を1本でも多く消費者に届けなければ、
と心に決めてやってきた。
物流が整ったら、一日でも早く栄養価の高い牛乳を被災者に届けたい」
と言葉に力を込めた。

2011/3/17

★農水省

東北地方太平洋沖地震の影響で交通網の断裂や停電の恐れがあるため、
東北、関東各県の農畜産主務部長や農業関係団体あてに生産局長名で文書を出し、
家畜の飼養管理や施設園芸などの技術対策の実施を呼び掛けている。

主な対策

1. 畜産は当面、配合飼料が不足することが予測される。
各畜種の特性に合わせて可能な限り延命させ、
輸送経路や電気などのライフラインの復旧を待つことが重要だ。
2. 肉用牛は粗飼料（乾草）への移行が必要。
急激な飼料内容の変化は避け、
少しずつ時間をかけて粗飼料の割合を生育ステージに合わせ、増やしていく。
育成期～肥育前期は、粗飼料だけの給餌でも生命を維持できる。
3. 繁殖経営はなるべく放牧を行い、子牛は母牛と飼養することが望ましい。
4. 乳用牛は配合飼料の配達に支障がある場合、
集乳も制限されていることが考えられるため、
肉用牛と同様にできるだけ配合飼料の給与を段階的に中止するか、
最小限に抑える。計画停電などで機械による搾乳ができない場合は、
時間帯をずらしたり、発電機の活用、手作業などで対応する。
乳房炎防止には、1日に2回程度の搾乳が有効と考えられる。
5. 豚、鶏は給餌回数や量を減らし、可能な限り配合飼料を節約する。
成豚・成鶏は1週間程度、給水だけで生存できる。
ウインドレス畜舎は自家発電装置が併設される場合が多いが、
間欠運転でできるだけ長持ちさせる。
長期間にわたる場合は、温度管理とアンモニアなどの有毒ガスの排出、
酸素の供給に注意する。
給水に河川水などを利用する場合は塩素消毒などを実施する。
6. 浄化処理施設などについては、
曝気槽への負荷を減らすために固液分離できる場合は、
ふんと液分を畜舎段階でできる限り分離することが重要だ。
混合処理する場合も、ふんの処理施設への流入量を減らす。
施設園芸はその日の天候や作物の生育ステージに応じ、
停電前にあらかじめ天窓の開閉や被覆を行う。
加温機は安全確保するために、停電前にあらかじめ停止させる。

2011/3/17

★東日本大震災の影響により豚肉の需給は大混乱となっており、
関東周辺市場の豚枝肉相場も 560 円水準に急上昇した。
道路事情、ガソリン事情などにより産地からの首都圏への搬入問題の一方で、
カット筋では商品を作っても配送ができないという状況にあり、
さらにその一方で末端量販店での数量確保の動きもあったことで
週明け後の豚価は急上昇した。
今後においては、道路・交通事情、ガソリンの供給問題が
解消されれば供給も安定し、
豚肉の需給は落ち着いてくるものとみられるが、
しばらくは混乱の状況が続くそうだが、
末端の需要は、食料品全体の品不足、先行き確保難の思惑から、
「確保できる食料品は確保する」との動きがある一方で、
様子見のところもあり、
総じて特に末端の需要が強まっているという状況とはなっていない。
こうした極端な需給のアンバランスにより、関東市場の豚枝肉相場は、
これまでの 500 円水準から一気に 560 円台（東京市場）まで上昇し、
群馬市場は一時 599 円の高値をつけた。
当面は、輸送・配送面での支障が続くとみられるが、
末端の需要も良くないことや東京市場の上場頭数が 1,000 頭前後に
増えてくるため今後の枝肉相場は下げに転じるものと見られる。
「末端の需要から見て、昨日（15 日）の相場は上げ過ぎ。
今後は実需を反映した水準に落ち着く」（卸筋）との見方も。

独立行政法人家畜改良センター（理事長 矢野秀雄）では、
東北地方太平洋沖地震で被災された畜産農家を支援するため、
ラップサイレージなどの粗飼料を無償で提供する用意があることを
青森県、岩手県及び福島県に申し出ましたことをお知らせします。
なお、現在のところ支援可能と考えられる数量は、
乾草 100 t 程度、牧草サイレージ 500 t 程度です。

お問い合わせ先

『日本の食卓 改良と技術で守ります』～小さなタネから 大きなウシまで～

独立行政法人家畜改良センター

企画調整部 企画調整課 担当者：松本、成田

電話：0248-25-6162 FAX：0248-25-3982

2011/3/17

★東北・関東地方では電気やガス、水道といったライフラインのほか、
交通網などの復旧作業が進むが、
被災地を中心になお広い範囲で影響が残っている。
小売店では営業再開の動きが広がる一方、
首都圏では節電や計画停電の影響による営業短縮も出ている。
ガソリンや生活物資の品不足も続いており、生活面の不安は解消されない。

1. 電気・水道

被害の大きかった東北 3 県では宮城県で約 42 万戸が停電のほか、
岩手県の 10 万戸以上で断水が続くなど、
ライフライン復旧のメドが立たない地域が多い。

2. 交通網

被災地では、花巻空港が 17 日から
通常運航となるなど回復の兆しもあるが、
東北新幹線で東京―那須塩原間のみ 1 時間に 2 本程度の運行が続くほか、
東北地方の JR 在来線でも運休が目立つ。
首都圏では JR が通常運行する山手線や
京浜東北線以外の路線でも運転率が 8 割以上に。
東京メトロも運転率 8 割以上。

3. ガソリン

首都圏では営業を続ける多くのガソリンスタンドで
17 日も早朝から給油待ちの車列。
購入制限や値上げの動きも広がり、1 リットル 180 円の店頭表示も。
17 日から JX 日鉱日石エネルギーが

水島製油所（岡山県倉敷市）から根岸製油所（横浜市）に海上輸送したガソリン5千キロリットルを受け入れるほか、出光興産も塩釜油槽所（宮城県塩釜市）を再稼働するなど、石油元売り各社も対応に懸命だ。

4. 銀行

システム障害でみずほ銀行は午前中に全店全ATMが停止したが、その他の銀行は自家発電ができる店舗の窓口や併設ATMは通常営業。自家発電ができない店舗の場合、停電時間中は、他地域の店舗への誘導などで対応する。また、店舗外ATMは停電中は使えなくなる見通し。カードなどが返却できないことを防ぐため、停電の予定時刻以前から取引を停止すると見られる。

5. 店舗・外食

多くのスーパーやドラッグストア、家電量販店、外食チェーンで営業再開が進む。ただ、コンビニエンスストアでは復旧が進み再開する店と、商品の不足や停電の影響で休業する店がそれぞれ出ている。東北で919店を運営するセブンイレブン・ジャパンは約6割の店が営業。ローソンは東北と茨城県と合わせ911店のうち793店が営業。16日より1店営業が増えた。

6. 宅配便

佐川急便は17日から被災地域（青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県）に営業店止めで宅配便を送れるサービスを始めた。対象は岩手店など被災地域の31営業店。迂回路を使うため到着には1週間程度かかるという。ヤマト運輸は水戸市やひたちなか市など茨城県の一部で宅配便の集配を再開した。

地震の影響で不通となっていた日本貨物鉄道（JR貨物）の秋田貨物～函館貨物の区間が15日に復旧した。青函トンネルを通じ、本州と北海道を結ぶ日本海側の輸送ルートが確保された。これまで滞っていた本州と北海道ルートの再開で、被災地だけでなく、北海道・東北～九州間の農産物流通が部分的に可能になる。

★JR貨物によると、

安全性の確認がとれたため15日夜に日本海側のルートを再開した。同社は「太平洋側ルートが不通になっており、日本海側ルートの活用が増えるのではないかと話している。東北電力の計画停電の影響もありそうだ」と話している。一部に復旧の動きはあるものの、首都圏と東北を結ぶ太平洋側のメインルートは被害を受けて運行できず、復旧のめどが立っていない。

★16日11時現在、地震の影響で、秋田、青森の一部を除く東北地方の全線が不通（日本海ルートを除く）。

★計画停電の影響で、熱海～静岡貨物、竜王～小淵沢、

高崎～水上の各区間で遅れが生じている。静岡県東部地域で15日に発生した地震により静岡県内の駅を通過する貨物に遅れが出ている。このため、北海道や東北地方（青森、岩手、福島、宮城の各県、秋田と山形の一部）、関東地方（茨城、千葉、東京、神奈川、埼玉、栃木、群馬）、中部地方（静岡の一部、山梨）の地域を届け先とする貨物と、同地域を発送元とする貨物の引き受けを中止、または制限している。

①停電で井戸のポンプが動かないため水が飲めない。

沢水を利用できる場所は沢水利用。自家発電が有る農場は燃料が底をついて発電できない状況になってきている。

ウィンドウレス豚舎は換気扇が回らず酸欠死が起きている。

②飼料の在庫も限界。

最大でも10日位の在庫しかないので
制限給餌（体力を維持する分の飼料を給与）を実施して飼料を節約している。
もしこのまま飼料の供給が無い状態が続くと、
豚たちは空腹で共食いが始まる。
安楽死させてあげる方が良いのでしょうか？

③尿処理の浄化槽は原水を希釈したりするので大量に水を使用します。
処理ができない廃水があふれる危険性が有ります。

④屠畜場が再開できないので肥育豚の出荷ができず、
豚舎に豚があふれてきている。
しかし水も飼料もない状態。
遠方でもまた豚が小さくてもと畜して
無駄な死亡を無くす事はできないでしょうか。

1、飼料メーカーの状況

- 工場の殆どが海岸縁沿いの工業団地にあり、津波被害を受けている様子。
- 現状復帰にどのくらいの時間がかかるか？
現状では見通し言えない。
- 稼動に関しては停電により、回復の見通しが立っていない。
- 農場の飼料在庫は通常3日間が限度であり、これから飼料供給できない場面に直面する。
- 農場へ搬送するパルク車が燃料不足で動ける見通し立たない。

2、農場関連

- 地震の被害は沿岸部に建つ所が、殆ど津波の影響を受けている。
施設の大半が山間部にあり、倒壊による影響は少ない。
- 停電の影響で 自動給餌のシステムが動かず、手配りになっている。
発電機も人命優先で、畜産までは手配困難な状況
- 給餌できないと 出荷・殺処分を検討しなければならない。
しかし、出荷するにはと場が稼動できないので、
日本海サイド・東海エリアに搬送しなければならないが、
輸送手段が無い。
残されるのは淘汰・殺処分か？

3、と場関連

- 沿岸部にある屠場やブロイラー処理工場は壊滅的被害を受けており、飼料メーカーと同様な状況。
- 各企業インテは、と畜頭数を再配分して対応しようとしているが
系列外の一般農家は 後回しになる可能性あり。